

平成三十一年秋田県議会第一回定例会会議録 第二号

議事日程第二号

平成三十一年二月二十二日(火曜日)

午前十時開議

第一、一般質問(代表質問)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午前十時開議

本日の出席議員

| | | | | | | | |
|-----|-------|-----|--------|-----|---------|-----|-------|
| 一 | 薄井司 | 二 | 加賀屋千鶴子 | 三十一 | 工藤嘉範 | 三十二 | 近藤健一郎 |
| 二 | 吉方清彦 | 三 | 石川徹 | 三十三 | 加藤鉦一 | 三十三 | 佐藤賢一郎 |
| 三 | 佐々木雄太 | 四 | 石川徹 | 三十四 | 小松隆明 | 三十四 | 柴田正敏 |
| 四 | 佐々木雄太 | 五 | 杉本俊比古 | 三十五 | 小関隆衛 | 三十五 | 川口正敏 |
| 五 | 鈴木健太 | 六 | 佐藤信喜 | 三十六 | 鈴木美恵子 | 三十六 | 佐藤健一郎 |
| 六 | 鈴木健太 | 七 | 佐藤信喜 | 三十七 | 鈴木洋一 | 三十七 | 近藤健一郎 |
| 七 | 加藤麻里 | 八 | 佐藤正一郎 | 三十八 | 本日の欠席議員 | 三十八 | 土谷勝悦 |
| 八 | 加藤麻里 | 九 | 小原正晃 | 三十九 | 渡部英治 | 三十九 | 石田幸子 |
| 九 | 三浦茂人 | 十 | 小原正晃 | 四十 | | 四十 | 石田幸子 |
| 十 | 三浦茂人 | 十一 | 今川雄策 | 四十一 | | 四十一 | 石田幸子 |
| 十一 | 沼谷純 | 十二 | 今川雄策 | 四十二 | | 四十二 | 菅原博文 |
| 十二 | 沼谷純 | 十三 | 高橋武浩 | 四十三 | | 四十三 | 菅原博文 |
| 十三 | 鈴木木雄大 | 十四 | 高橋武浩 | 四十四 | | 四十四 | 菅原博文 |
| 十四 | 鈴木木雄大 | 十五 | 菅原博文 | 四十五 | | 四十五 | 菅原博文 |
| 十五 | 平山晴彦 | 十六 | 菅原博文 | 四十六 | | 四十六 | 菅原博文 |
| 十六 | 平山晴彦 | 十七 | 北林丈正 | 四十七 | | 四十七 | 北林丈正 |
| 十七 | 東海林洋 | 十八 | 北林丈正 | 四十八 | | 四十八 | 北林丈正 |
| 十八 | 東海林洋 | 十九 | 菅原博文 | 四十九 | | 四十九 | 菅原博文 |
| 十九 | 佐藤雄孝 | 二十 | 菅原博文 | 五十 | | 五十 | 菅原博文 |
| 二十 | 佐藤雄孝 | 二十一 | 北林丈正 | 五十一 | | 五十一 | 北林丈正 |
| 二十一 | 竹下博英 | 二十二 | 北林丈正 | 五十二 | | 五十二 | 北林丈正 |
| 二十二 | 竹下博英 | 二十三 | 原幸子 | 五十三 | | 五十三 | 原幸子 |
| 二十三 | 竹下博英 | 二十四 | 原幸子 | 五十四 | | 五十四 | 原幸子 |
| 二十四 | 田口博英 | 二十五 | 原幸子 | 五十五 | | 五十五 | 原幸子 |
| 二十五 | 田口博英 | 二十六 | 石田幸子 | 五十六 | | 五十六 | 石田幸子 |
| 二十六 | 田口博英 | 二十七 | 石田幸子 | 五十七 | | 五十七 | 石田幸子 |
| 二十七 | 三浦英一 | 二十八 | 石田幸子 | 五十八 | | 五十八 | 石田幸子 |
| 二十八 | 三浦英一 | 二十九 | 土谷勝悦 | 五十九 | | 五十九 | 土谷勝悦 |
| 二十九 | 三浦英一 | 三十 | 土谷勝悦 | 六十 | | 六十 | 土谷勝悦 |
| 三十 | 三浦英一 | 三十一 | 大関隆衛 | 六十一 | | 六十一 | 大関隆衛 |
| 三十一 | 三浦英一 | 三十二 | 小松隆明 | 六十二 | | 六十二 | 小松隆明 |
| 三十二 | 三浦英一 | 三十三 | 小関隆衛 | 六十三 | | 六十三 | 小関隆衛 |
| 三十三 | 三浦英一 | 三十四 | 鈴木美恵子 | 六十四 | | 六十四 | 鈴木美恵子 |
| 三十四 | 三浦英一 | 三十五 | 鈴木洋一 | 六十五 | | 六十五 | 鈴木洋一 |
| 三十五 | 三浦英一 | 三十六 | 渡部英治 | 六十六 | | 六十六 | 渡部英治 |
| 三十六 | 三浦英一 | 三十七 | | 六十七 | | 六十七 | |
| 三十七 | 三浦英一 | 三十八 | | 六十八 | | 六十八 | |
| 三十八 | 三浦英一 | 三十九 | | 六十九 | | 六十九 | |
| 三十九 | 三浦英一 | 四十 | | 七十 | | 七十 | |
| 四十 | 三浦英一 | 四十一 | | 七十一 | | 七十一 | |
| 四十一 | 三浦英一 | 四十二 | | 七十二 | | 七十二 | |
| 四十二 | 三浦英一 | 四十三 | | 七十三 | | 七十三 | |
| 四十三 | 三浦英一 | 四十四 | | 七十四 | | 七十四 | |
| 四十四 | 三浦英一 | 四十五 | | 七十五 | | 七十五 | |
| 四十五 | 三浦英一 | 四十六 | | 七十六 | | 七十六 | |
| 四十六 | 三浦英一 | 四十七 | | 七十七 | | 七十七 | |
| 四十七 | 三浦英一 | 四十八 | | 七十八 | | 七十八 | |
| 四十八 | 三浦英一 | 四十九 | | 七十九 | | 七十九 | |
| 四十九 | 三浦英一 | 五十 | | 八十 | | 八十 | |
| 五十 | 三浦英一 | 五十一 | | 八十一 | | 八十一 | |
| 五十一 | 三浦英一 | 五十二 | | 八十二 | | 八十二 | |
| 五十二 | 三浦英一 | 五十三 | | 八十三 | | 八十三 | |
| 五十三 | 三浦英一 | 五十四 | | 八十四 | | 八十四 | |
| 五十四 | 三浦英一 | 五十五 | | 八十五 | | 八十五 | |
| 五十五 | 三浦英一 | 五十六 | | 八十六 | | 八十六 | |
| 五十六 | 三浦英一 | 五十七 | | 八十七 | | 八十七 | |
| 五十七 | 三浦英一 | 五十八 | | 八十八 | | 八十八 | |
| 五十八 | 三浦英一 | 五十九 | | 八十九 | | 八十九 | |
| 五十九 | 三浦英一 | 六十 | | 九十 | | 九十 | |
| 六十 | 三浦英一 | 六十一 | | 九十一 | | 九十一 | |
| 六十一 | 三浦英一 | 六十二 | | 九十二 | | 九十二 | |
| 六十二 | 三浦英一 | 六十三 | | 九十三 | | 九十三 | |
| 六十三 | 三浦英一 | 六十四 | | 九十四 | | 九十四 | |
| 六十四 | 三浦英一 | 六十五 | | 九十五 | | 九十五 | |
| 六十五 | 三浦英一 | 六十六 | | 九十六 | | 九十六 | |
| 六十六 | 三浦英一 | 六十七 | | 九十七 | | 九十七 | |
| 六十七 | 三浦英一 | 六十八 | | 九十八 | | 九十八 | |
| 六十八 | 三浦英一 | 六十九 | | 九十九 | | 九十九 | |
| 六十九 | 三浦英一 | 七十 | | 一百 | | 一百 | |

四十番 小田 美恵子 四十一番 鶴田 有司
 四十二番 鈴木 洋一 四十三番 北林 康司

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事 佐竹 敬久
 副知事 堀井 啓一
 副知事 川原 誠
 副知事 前川 浩
 観光文化スポーツ部理事
 総務部長 名越 一郎
 総務部危機管理監(兼) 出口 廣晴
 広報 監
 企画振興部長 妹尾 明
 あきた未来創造部長 湯元 巖
 観光文化スポーツ部長 佐々木 司
 健康福祉部長 保坂 学
 生活環境部長 高橋 修
 農林水産部長 齋藤 了
 産業労働部長 水澤 聡
 建設部長 小川 智弘
 会計管理者(兼) 鎌田 雅人
 出納局長

総務部次長 神部 秀行
 財政課長 猿田 和三
 教育委員会教育長 米田 進
 警察本部長 鈴木 達也

●議長(鶴田有司議員) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議長報告 (朗読省略)

一、地方公務員法第五条第二項の規定により次の議案について人事委員会の意見を聞いたところ、別紙(二月五日付)のとおり回答があった。

議案第五九号 秋田県行政機関設置条例の一部を改正する条例案

(一般職の職員の給与に関する条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正)

議案第六〇号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第六一号 職員の大学院派遣研修費用の償還に関する条例及び職員自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例案

一、二月五日、次の委員長から請願取下許可報告書が提出された。

請願第二二号 教育公安委員長

一、二月七日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

人委 一六一七

平成三十一年二月五日

秋田県議会議長 鶴田 有司 様

秋田県人事委員会委員長 柴田 一宏

条例案に対する意見について（回答）

平成三十一年二月五日付け議事一二二〇で求められた条例案に対する当委員会の意見は、次のとおりです。

議案第五九号 秋田県行政機関設置条例の一部を改正する条例案（一般

職の職員の給与に関する条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正）

（意見） この条例案の附則において行う一般職の職員の給与に関する

条例の一部改正及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正は、秋田県動物管理センターを秋田県動物愛護センターに改編することに伴い、所要の規定の整備を行おうとするものでありますので、適当と考えます。

議案第六〇号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する

条例案

（意見） 本条例案は、働き方改革を推進するための関係法律の整備に

関する法律（平成三十年法律第七十一号）による労働基準法（昭和二十二年法律第四十九号）の一部改正に鑑み、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関する事項を定めようとするものでありますので、適当と考えます。

議案第六一号 職員の大学院派遣研修費用の償還に関する条例及び職員

の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例案

（意見） 本条例案は、学校教育法の一部を改正する法律（平成二十九

年法律第四十一号）の施行に伴い、所要の規定の整理を行おうとするものでありますので、適当と考えます。

例月出納検査報告書

登載省略

●議長（鶴田有司議員） 日程第一、一般質問を行います。

三十一番工藤嘉範議員、二十九番三浦英一議員、二十二番佐藤雄孝議員、三十番土谷勝悦議員、二十一番菅原博文議員、二十八番石田寛議員、八番佐藤信喜議員、二十七番田口聡議員、七番鈴木健太議員、五番佐々木雄太議員、以上の十名から一般質問主意書が提出されております。

本日は、三十一番工藤嘉範議員、二十九番三浦英一議員の代表質問を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（鶴田有司議員） 御異議ないものと認めます。まず、三十一番工藤議員の発言を許します。

【三十一番（工藤嘉範議員）登壇】（拍手）

●三十一番（工藤嘉範議員） おはようございます。三期目の最後の質問が自民党会派の代表質問となったことは、大変光栄に存じます。御配慮いただきました関係の皆様から感謝を申し上げまして、通告に従い質問を始めさせていただきます。

いよいよ平成も残すところ二カ月半となり、今上陛下の譲位、御代替わりが迫っております。昨年の十二月二十日、八十五歳を迎える誕生日の事前記者会見における天皇として最後のお言葉は、陛下を信頼し、敬愛する一国民として、涙なしでは拝見できず、深く感動いたしました。六十年にわたり陛下を支えた皇后さまの「皇室と国民の双方への献身」に深く感謝し、そして国民が「象徴としての立場」を受け入れ支えてくれたことにも感謝され、象徴天皇を受け入れてくれるかどうかは、あくまで国民にあると示唆してくださっています。平成二十八年八月八日、象徴としてのお務めについてお気持ちを述べられた折には、天皇の務めが常に途切れることなく、安定的に続いていくことをひとえに念じられ、自らの二度の外科手術と、何より高齢という現実には強く言及され、譲位への理解を願われたのです。こうした陛下の思いを受け、御退位と皇太

子殿下の御即位がつつがなく行われることを、心から願っております。

陛下が自ら感じ述べられた高齢に伴う健康等への不安は、多くの国民も経験しております。そこで、はじめに高齢化対策について伺います。

高齢化が進行する我が国において、秋田県は日本の最先端にある地域であります。高齢化率が全国一であり、二〇二五年には四〇％を超えると言われております。元号が変わっても変わることのない高齢化の進行という難問に対し、県として、医療・介護・福祉の面でどのような対策を講じ、県民の不安を解消していくのかお聞かせください。

私が特に懸念しているのは、高齢化に伴う認知症患者数の増加です。団塊の世代が七十五歳以上となる二〇二五年には、認知症患者数が七百万人前後に達し、六十五歳以上の高齢者の約五人に一人を占めるとも言われています。早期発見が大切ではあるものの、そもそも発症の原因も解明されておらず、根本的な治療薬も治療法も認知症については確立されていません。間近に迫る難問に対して、秋田県における患者割合の見通しと影響、今後の対策について併せてお聞かせください。

次に、秋田の魅力を生かした取組について伺います。

文化功労者でローマ在住の作家、塩野七生さんは、「世界が移民・難民問題で揺れる混迷の時代にこそ、日本の良さに着目すべき。日本には、第一に政治の安定、第二に失業率が低いという、他の先進諸国にない利点がある」とのメッセージを発しております。こうした指摘から、ハンデキャップの多い雪国秋田は、ほかにはないものに目を向ける必要があるかと思えます。私は、秋田県の優れた点を挙げるとすれば、第一に「教育」、第二に、秋田に來なければ見られない、触れ合えない、感じられない「有形無形の文化財、ユネスコの世界遺産・無形文化遺産、天然記念物」であると考えます。そこで、この点について伺いたいと思えます。

まず、秋田ならではの教育について伺います。

文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査において、二〇〇七年

の実施以来、秋田県は、調査内容において常にトップクラスを維持し続けており、本県の義務教育課程の学習・学力レベルは、全国から間違いなく高い評価を受けています。しかし、最終目的は、義務教育での成績を上げることではなく、その優れた能力を秋田と日本のためにどう伸ばし生かすかに尽きるのだろうと思えます。

政府の教育再生実行会議は、「人づくりは、国づくり」を理念とし、全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育について、幅広く議論し提言がなされております。全国を見渡すと、地方や僻地であっても、その土地ならではの特色ある教育を行うことで注目を集める成功例があります。例えば、山形県では、最先端のバイオテクノロジーを用いた生命科学のバイオニアとして世界中から注目されている、鶴岡市の慶應義塾大学先端生命科学研究所が、地域の子供たちの育成にも力を注ぎ、実績を上げています。また、島根県の離島である海士町では、「島留学」のキャッチコピーで全国から隠岐島前高校への入学者を募集したところ、離島の高校としては異例の学級増となり、「地方創生のトップランナー」と言われております。本県においても秋田ならではの取組ができないかと考えたとき、既存の固定概念にとらわれない民間の取組が参考になるのではないかと考えました。

今、旧来の教育システム・教育方針を変える新しい形の「ネットの高校」が話題となっております。フィギュアスケート界期待の星、紀平梨花さんも通う、通称「N高」です。これは、やりたいことをやるために積極的な選択肢となる可能性のある手法です。県内では、少子化の影響により高等学校の再編が進んでいます。全国六番目の県土面積を有し、地域公共交通の利便性が低下傾向にある本県では、子育て世代の家庭にとって通学が今後の大きな課題になるものと考えます。また、移住政策を進める上でも、多様な教育機会を確保することは、一つの強みになるものと思われれます。民間事業者が行うN高のキャンパス誘致はハードルが高いと思いますが、そのノウハウを取り入れ、県主導により類似の取

組を行うことはできないものでしょうか。先鋭的なことに造詣の深い知事に、秋田ならではの教育について御所見を伺います。

次に、英語教育において全国に名をはせる国際教養大学の取組について伺います。

国際教養大学については、全国的にも高い評価を受けているところで。しかし、近年、全国の大学で海外留学やカリキュラムにおいて同じような姿を目指す動きがあります。現状を維持するだけでは、今後、大学の特徴や優位性が失われる可能性があります。さらに磨きをかけ、魅力ある大学に進化する必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。また、秋田の教育資源である国際教養大学には、大学の魅力アップとともに、地域への貢献が求められています。具体的にどのような形で地元へ貢献しているのか、大学の取組についてお聞かせください。

次に、文化資源の活用について伺います。

秋田県は、国指定の重要無形民俗文化財が十七件と、全国最多を誇っています。また、県指定無形民俗文化財が四十七件、さらに県内には三百を超える民俗芸能が存在しており、貴重な民俗文化の数が出ていることに価値があると考えます。秋田に求められ見られない、触れ合えない、感じられない、「有形無形の文化財、ユネスコの世界遺産・無形文化遺産、天然記念物」が魅力発信の最強のツールになると思いますが、いかがでしょうか。

地域の安全や発展、災いを地域から取り除こうとする願いが込められた民俗文化が多数現存していることは、農村社会を基本とした地域のきずなが現在まで残っている証ですが、こうした県民の財産を後世につなぎながら観光振興等に生かすには、相当の工夫と努力が必要だと思えます。過疎と少子化による担い手不足から、存続の危機に瀕しているものが少なくないからです。建造物や美術工芸品などの有形文化財や自然に比べると、お祭りなどの文化は私たち秋田県人にとっては余りに日常的であつたがゆえに、その存在価値を見失ってきたのではないのでしょうか。

県外から流入してきた方々の提言で注目を集めた「秋田犬」、ユネスコ認定の来訪神行事の中核「男鹿のなまはげ」、秋田市土崎のみなと祭り、角館の飾山囃子、花輪ばやし「山・鉾・屋台行事」。そして、次回ユネスコ世界遺産登録が有力視されている大湯ストーンサークル、伊勢堂岱遺跡の「縄文遺跡群」。これら世界的にも価値がある秋田ならではの文化資源をいかに継承し、国内外にどのように発信していくのか。当然、民俗文化は住民ファーストを基本とし、地元自治体との連携も含め、文化資源を活用し、交流人口の拡大、観光振興を図るための方策について、知事の御所見を伺います。

次に、イージス・アショアについて伺います。

昨年六月、当時の福田防衛大臣政務官から、秋田市の陸上自衛隊新屋演習場がイージス・アショアの配備候補地であることが示されました。これまで数回にわたり防衛省による住民説明会等が行われ、県においても、防衛大臣をはじめ防衛省幹部からの説明や、防衛大臣宛ての質問状を通じて、疑問や不明な点について確認を求めてきました。県議会においても、二回の全員協議会や現地調査で、配備に伴い懸念される点等について問いただしてきたところです。しかしながら、現状では地元の理解は十分に深まっていないと思われ、新屋勝平地区振興会からは、住宅密集地に配備することは許されるものではないとして、計画撤回を求める要望書が昨年八月に提出されています。さらに、十二月には、攻撃目標となる懸念や、電磁波による影響、各種規制による生活への影響等を理由に地元住民が反対している現状を踏まえて、県議会としても反対の意思を示すよう求める請願が秋田市民から提出されたところであります。

イージス・アショアは、我が国を取り巻く安全保障環境に鑑み、我が国を常時かつ持続的に防護できるよう、弾道ミサイル防衛能力の抜本的な向上を図る必要があるとして、一昨年十二月に政府が導入を決定したもので、このことについては様々な考え方がありますが、秋田へ

の配備計画の問題は、住宅密集地に近接していることです。防衛省では、十月下旬から地質測量調査や電波環境調査を進めております。現時点で新屋演習場は配備候補地の段階であり、三月末までの調査終了後、国では、客観的なデータに基づき検証を行った上で適否を判断するとしていますが、まずは、県や秋田市等からの要望等も踏まえながら、適正かつ正確に調査を進めることが必要であります。

今後、知事としても、調査結果に基づいて講ずる安全対策等について、防衛省からの説明を踏まえ一定の時期に判断されるものと思いますが、これまでの県議会での答弁やマスコミの報道によれば、知事は「現状のまま何も対策もとらずに新屋演習場に配備するとすれば反対である」と述べられております。一方で、地域住民の様々な不安への理解を示しつつ、「隣接する県有地を取得する意向なら検討する余地がある」だとか、「国の中枢施設の一部を秋田に置くこと」といった、あたかも設置のための条件を提示しているかのような発言が報道されております。このような報道を見聞きするたびに、県民の間には知事の本音に対する不安が広がっているように感じられますし、反対住民からは、早く反対の意思表示をすべきだといった意見も聞かれます。

そこでお尋ねします。イー・ジェス・アショア配備は、関心の高い問題でもあることから、改めて知事のお考えをお伺いします。

また、知事は今議会の開会日における説明で、防衛省に対して申入れを行うと発言しましたが、どのような狙いがあり、現時点で内容はどのようなものを考えているのでしょうか。知事の御所見をお伺いします。

次に、中央省庁によるデータ改ざんに関連して、三点伺います。はじめに、地方行政への影響等についてです。

昨年八月、政府が中央省庁で雇用する障害者数の水増しを発表し、このことが地方自治体にまでおよび、障害者自立支援政策への信頼を失墜させる大きな問題となったのは記憶に新しいところであります。そして、この問題解決もままならぬうち、新年早々発覚した政府の毎月勤労統計

の不正問題には愕然としました。この不祥事に端を発し、基幹統計の四割で不備があったことがわかり、政策を司る官僚がデータを軽視し、ずさんな管理を続けてきた実態が浮き彫りにされました。我々地方議員も、中立的かつ客観的なデータを基本として執行部の皆さんと議論を進めており、質の高い行政運営には質の高い統計が不可欠と考えており、こうした行為は絶対に許されるべきではないと思えます。こうした行為をどのように受け止めているのか、地方行政への影響はないのか、また、これを機に本県独自の統計調査の信頼性とこれまでの調査に対する検証などを行おうとしているのか、知事の考えを伺います。

次に、県庁における障害者雇用のあり方について伺います。これまでも議員活動の根幹の一つとして障害者との共生社会の実現に関心を寄せてきましたので、障害者雇用水増し問題を機に、改めて障害者雇用のあり方について見直す必要があると感じております。

先日行われた、初の国家公務員障害者選考試験の倍率十倍超には大変驚きました。障害者雇用に関し、県は段階的に採用を進め、徐々に全体人数を増やしたいとの方針を示しています。しかし、ただ雇用率をクリアするのではなく、秋田県の障害者雇用を多面的に捉えて、中長期的な採用計画を策定する必要があるかと思えます。障害者雇用促進法においては、対象障害者を身体障害者、知的障害者、精神障害者と規定し義務づけているにもかかわらず、知的、精神の障害者については多くの自治体で排除している状況がありますが、仕事を作り出す工夫と環境を整えることへの怠慢が、こうした現状を容認してきたように思えるのです。県庁における障害者雇用の状況と今後のあり方について、知事の御所見を伺います。

次に、県内における障害者雇用の拡大について伺います。

法律等では、雇用者数に算入する際には障害者手帳の所持を原則としているのですが、手帳は福祉のためのもので、必ずしも働く能力を反映しているものとは言えないとの識者の指摘もあります。知的、精神の障

害への理解が進まない社会では、手帳取得を敬遠したり、軽度と認定された人が不本意に除外されてしまうこともあるようです。雇用においては客観的な基準が必要との判断も理解しますが、こうした問題発覚を受けて、雇用義務の範囲の見直し、職業能力の判定を委ねる客観的な機関の創設など、障害者雇用の拡大に向けて、国に積極的に提言していく必要性もあるかと思いますが、いかがでしょうか。知事の御所見をお伺いします。

次に、人手不足への対応について、三点伺います。

はじめに、外国人材の活用について伺います。

リーマン・ショックによる世界的な景気後退の影響で、平成二十一年七月に〇・二八倍と底を突いた秋田県における有効求人倍率が、昨年四月には一・六倍と過去最高を更新し、それ以降も一・五倍を超える高水準で推移しております。実際、県内でも厳しい就職難という状況から、企業では深刻な人手不足と言われるまでに雇用情勢は一変しました。労働者不足という状況を踏まえ、政府は外国人材受入れへと政策転換し、わずか半年ほどで瞬く間に法案が成立し、これまで以上に大量かつ新しい在留資格で外国人材を日本社会が受け入れる日が間もなく訪れようとしています。

法改正の問題点については、これまでも国会や有識者において議論され、さらに今後は、受け入れる側の産業界が運用上の課題などを指摘していくことになるでしょうから、その詳細は避けませんが、首都圏から遠く離れ、気候的に不利、加えて賃金の格差が歴然としている秋田県のような地方において、労働力不足は都会よりも大きな問題であると言えます。しかし、今回の法改正によって、魔法のように労働力不足の改善がなされるのでしょうか。短期決戦で法案成立に持ち込み、門戸を開くことになりましたが、世界規模の労働者争奪戦の中で、今や金の卵と言われる外国人労働者が、難解と言われる日本語の壁を越えてまで率先して日本を選択してくれるのか、長い間閉鎖的と言われてきた日本人が外

国人と共生できるのかなど、不安は尽きません。法律運用方針で定められた受入れ見込数について、短期的には都市部と競争しても勝ち目はないので、地方では中長期的なプランで外国人材の受入れ環境を整えていく必要があるかと思えます。

とはいえ、昨年十二月議会の総括審査における県当局の答弁を聞いてみると、余りにも悠長に構えているように感じました。外国人材受入れのノウハウ、業界への情報提供など、基本的な部分については早急に手立てをする必要があるかと思えます。県内の人材不足と言われる職種ごとにきめ細かく情報収集・分析した上で、受入れの見通しを立て、さらに、資格研修施設や実習場所となる職場、住居等の環境整備に加え、移動手段等の地方特有の課題、日本語教育の環境など、緊迫感を持って準備を進める必要があるかと思えますが、いかがでしょうか。都市部での充足が一通り進めば、その後は地方間での人材の奪い合いが始まりますから、秋田での労働環境充実や受け入れる人々との触れ合いなど、地域の魅力が大切な要素となり得ると思えます。外国人への情報提供や相談を行う一元的窓口設置の見通しと内容、県が主導して行う対策の方向性について、知事の御所見をお示しくください。

次に、女性と高齢者の就業促進について伺います。

県内労働者不足を改善する手立ては、外国人材を受け入れることだけではありません。今ある人的財産の活用が最も大事であり、さらには移住・定住による人材の流入に活路を見出す方法もあります。全国の人材争奪のフィールドで勝ち抜くためには、賃金、休暇、福利厚生、通勤移動、居住環境など様々な労働環境の向上に努めなければなりません。喫緊に求められるこうした努力を怠り、日本人、県民も評価しない労働環境では、外国人にも選ばれるわけがないと思えます。労働人口減少と出生率低下の中にあつて、若者の県内定着は最も重要な鍵ですが、一定数の若者が県外へ希望する職を求めることは仕方ありません。ここは、特に深刻な人手不足に陥っている建設、介護、サービス、農業などの職

域で、女性と高齢者の就業促進を図ることに的を絞り込むことも重要と思いますが、いかがでしょうか。

建設業に関しては、平成二十九年九月に開所した「秋田県建設産業担い手確保育成センター」の活動や、県内各地域の建設業協会が主導する建設女子部会の女性ネットワークの五組織設立などの効果もあり、今春の県内女子高校生の建設業就職が増加していることは非常に喜ばしいことです。今後は、結婚・出産・育児で仕事を離れる女性への復職支援についての環境を早急に整えていくことが重要だと思います。また、高齢者の就労促進に向けて、介護、農業、建設業などにおいて産業機械やICTの導入促進を図る必要があるかと思いますが、女性や高齢者の就業促進に向けた取組について、知事の御所見をお聞かせください。

次に、再犯防止のための就労支援について伺います。

平成二十八年十二月に成立した「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、県においても来年度中に再犯防止推進計画を策定することとしております。我が国では、検挙人員に占める再犯者の割合である「再犯者率」が上昇しており、安全で安心して暮らせる社会を構築する上で、犯罪や非行の繰り返しを防ぐ「再犯防止」が大きな課題となっています。再犯防止において最も重要なポイントが、「就労・住居の確保」です。これまでも、建設工事総合評価落札方式におけるの加点と入札参加資格審査において、犯罪や非行をした人の自立や社会復帰に協力することを目的として雇用する事業主である協力雇用主に対して、優遇措置の導入をお願いしてきたところですが、こうした制度の整備に理解が進み、公共事業に関連する建設、農業、林業での就労者確保につながれば、双方にメリットがあると考えますが、いかがでしょうか。社会内処遇のために必要な環境整備と考えますが、知事の御所見を伺います。

次に、公共事業の見通しと入札不調への対策について伺います。

激甚化した災害が全国で頻繁に発生する時代です。こうした災害で明らかになった課題に対応するため、国では重要インフラの緊急点検を行

い、その結果を踏まえ、昨年十二月に「防災・減災、国土強靱化のための三カ年緊急対策」を取りまとめ、集中的に取り組むこととしているようです。県の新年度当初予算でも、公共事業については前年度より増となる九百三十八億円を確保しており、県土強靱化、安全・安心の基盤づくりに対する意気込みが伝わります。今、まさに国でも来年度の公共事業費が議論されようとしています。今、三十年度の補正予算と合わせた、今後の本県への予算配分の見通しについてお聞かせください。

地域社会の担い手である建設産業を維持・活性化させるため、公共事業は十分な額を確保しなければならぬと感じますが、一方で、昨年は災害復旧工事が本格化したことに加えて、ほ場整備などの農業農村整備事業が集中的に実施された影響により、繰越明許費が大幅に増えました。様々な入札不調対策を講じているものの、依然としてその発生割合が高どまりしている地域があることから、今後もよりきめ細かな対策が求められ、これまでのように入札不調が頻発することはあってはならないと思います。特に、県民の安心・安全な暮らしに欠かせない身近な除雪、河川の洲ざらいなど小規模な工事を中心に、地域で頑張っているB級・C級の格付業者が受注できる環境を整備し、適正な利潤を出せるような十分な配慮と対策をすべきと考えますが、いかがでしょうか。公共事業の見通しと入札不調への対策について、知事の御所見を伺います。

次に、農業政策について、四点伺います。

はじめに、農家の意識と経営について伺います。

昨年十二月のTPPに続き、今月一日からのEUとのEPAの発効により、巨大な自由貿易圏が誕生し、国内農業への影響が懸念されております。振り返りますと、民主党政権時代の平成二十二年十月、菅元首相の所信表明演説でTPPへの参加検討を突然表明し激震が走ったことは、今でも思い出されます。一方、国内では、いわゆる減反政策や米の直接支払制度の廃止、人・農地プランに基づいて農地集積を進める農地中間管理事業の創設など、競争力強化を旗印に政策の大転換が行われてきま

した。こうした変革の時代に、知事は、平成二十二年、農林業振興のための百億円基金を創設し、国策転換の影響緩和策や構造改革を進める県独自の施策に取り組んでおり、私としても、農家の意識や農業経営に対して大きな変化を与えてきたものと強く感じておりますが、知事の御所見をお伺いします。

次に、主要農作物種子法廃止について伺います。

昨年四月、日本の主要農作物である稲・麦・大豆の種子生産を都道府県に義務づけた「種子法」が廃止されました。これまで都道府県の責任で種子の安定生産を行ってきたのですから、種子を守る予算などを危惧する向きもあるようです。生産者や農業団体の中には、想定以上に危機感が強く、一部の道県では条例化の動きが見られますが、県のスタンスを伺います。

次に、生産数量目標配分廃止への対応等について伺います。

昨年、半世紀近く続いた米の生産数量目標の配分が廃止され、作付面積はおのおのの経営判断に委ねられました。一方で、米価の下落が危惧された米政策改革元年となりました。知事は早くから、市町村への生産量の配分は行わないと明言されておりますが、県内では、需要に基づいて増産するJAや、従来の方法で農家へ配分する市町村など、地域によって対応は様々であります。三十年産は、気候の影響で生産量が抑えられたものの、本県は全国上位の増産県と指摘されております。今後の県の関与と米生産の見通し、併せて県内一JAに向けた知事のお考えを確認したいと思います。

次に、ほ場整備事業と関係事業との調整について伺います。

農家経営の改善に大きく寄与するほ場整備等の農業基盤整備については、実施を求める現場の声も大きく、県では手厚く予算を配分し、積極的に推進しております。大規模なほ場整備計画の地区内には、河川や道路など公共施設があり、これらの施設の改修計画のほか、園芸メガ団地、他部局や地元自治体等が計画する複数の事業が存在する場合も多いと思

われます。それぞれの予算の確保や事業進捗の違いなどの課題があることは承知してはいますが、ほ場整備地区内の事業を一体的に推進した方が、効率的かつ合理的であると考えます。県では、ほ場整備の実施に当たって、実際にどのように関係事業を調整し業務を推進しているのか、お聞かせください。

次に、財政運営の方針について伺います。

佐竹県政三期目も残り二年余りとなり、来年度は折り返しを迎えます。知事は、今議会における所信で、「県勢に見えてきた明るい兆しを確かな上昇基調につなげていくため、全力で取り組む」と強い決意を述べております。新年度当初予算案は、まさにこうした知事の熱い思いを実現するための予算であり、前年度と比較して予算規模は小さくなっているものの、秋田の未来を担う若者の大いなるチャレンジを応援するための事業や、生産性の向上を図るためのICT、AIの導入に関する事業など、様々な分野において新たな取組が盛り込まれております。一方で、知事は、これまで健全な財政運営にも意を用い、プライマリーバランスの黒字確保や財政二基金の残高維持に配慮した予算編成を行ってこられました。しかし、今回の当初予算案を見ますと、歳入において、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税が前年度に比べて約五十六億円減少した影響等もあり、財政二基金の取り崩し額が約二十三億円増加し、三十一年度末の二基金残高が目標の三百億円を下回る見込みとなっております。今後、財源となる基金が減少することから、収支不足の拡大による大量のインフラの更新等が見込まれることから、収支不足の拡大による財政状況の悪化が懸念されます。健全な財政運営が継続できなければ、人口減少対策をはじめ、秋田の成長と発展に向けた様々な取組を力強く展開していくことはできません。厳しい財政状況の中、いかに財政の健全性を維持し、必要な財源を確保していくのか、財政運営の方針について、知事の御所見をお伺いします。

次に、スポーツ振興について、二点伺います。

はじめに、高校生アスリートの活躍による地域活性化について伺います。昨年夏の甲子園大会で旋風を巻き起こした県立金足農業高校野球部の活躍に、県民は歓喜に包まれました。甲子園を持つ大きな影響力を改めて感じさせられました。今回の大活躍で、金農を全国レベルの強豪校へ育て上げた功労者、中泉監督の恩師でもある名将、島崎久美元監督もメディア露出が増え、その人となりに関心が高まったことは、指導力に対する再評価とともに先人に対するリスペクトが根付いている県民性を誇りに思います。また、いずれも全国屈指の名将と言われる指導者や歴史によって伝統校と称されるまでになった、秋田商業高校サッカー部、雄物川高校男子バレーボール部、能代工業高校バスケットボール部の年末年始における活躍に最大級の賛辞を贈り、今日が最終日となっているスキーインターハイの健闘を称え、今後の冬季スポーツでの高校生選手の飛躍にもさらに期待したいと思えます。

こうした高校生アスリートの活躍は、様々なメディアで取り上げられることで本県に関心を持つ人々が増え、大きなPR効果・経済波及効果を生むほか、県民に感動や勇気を与え、地域の活性化にもつながると考えます。本県では「スポーツ立県あきた」を宣言しておりますが、改めてスポーツが持つ地域活性化の可能性について、知事の御所見をお伺いします。併せて、今後の高校生アスリートたちのさらなる飛躍に向けた県の支援策についてお知らせください。

次に、スタジアム整備について伺います。ブラウブリッツ秋田がJ3リーグに参入して五年、いよいよ勝負のシーズンがスタートします。秋田市八橋運動公園陸上競技場の暫定改修が秋田市との連携で間もなく完成します。県と秋田市の御理解と御支援に心より感謝を申し上げます。

そのブラウブリッツ秋田の本拠地としての活用を想定した新スタジアム整備構想策定協議会が、最終的に候補地となった三カ所の中からは特定しないという報告書をまとめました。現候補地の一長一短はメディア

により伝えられておりますが、私が適地と考える三カ所の候補地について述べたいと思えます。

まず第一は、以前に一般質問で提案した下北手松崎の農地です。秋田駅から直線で二・三キロメートル、徒歩二十五分、臨時バスの運行の利便性は高く、秋田中央インターチェンジ最寄りという好条件です。私の周囲では非常に評価の高い場所です。

第二は、やはり八橋運動公園への現地改修です。利便性、環境、機能性は言うまでもありません。子供たちや高校生からシニアまで利用率が非常に高く、市民から絶大に愛されています。秋田市が難色を示す要素である第二球技場や健康広場の機能は、候補地として議論された川尻町大川反の秋田プライウッド本社敷地へ、中長期的にスポーツエリアとして整備してはどうでしょうか。ここには莫大な広さの倉庫があり、これをリニューアルし、全国でも類いまれなる屋内スポーツ施設として活用できるのではないのでしょうか。

第三は、イオンが開発計画を持っている外旭川の農地の隣接エリアです。これはあくまでイオンの開発が前提条件となりますが、秋田市が設置を決めた外旭川の新駅からは三キロ程度、徒歩三十分、秋田北インターチェンジ最寄りという条件です。

この三カ所は、いずれも駐車場の課題はクリアできる可能性があります。知事は、これまで検討されてきた三カ所以外にも適地があれば検討に加える可能性を示唆されておりましたので、この三カ所も含め、幅広い観点から適地を検討していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。整備構想策定協議会での議論や報告書を踏まえ、県は今後どのように検討を進めていこうとしているのか、知事の御所見をお聞かせください。

次に、県民栄誉章について伺います。

現代の若者たちが抱える不安の正体は、「人口減少」、「超高齢化」、「社会保障の未来」だと言われております。知事や私の年代の人たちは、

学生時代に将来の日本の人口減や年金を不安視し悲観的になった記憶などないのではないかと思います。現代の若者たちの不安を解消するのに必要なのは、地道な課題解決への支援だと思います。人口減対策は、社会保障、都市政策、労働政策などあらゆる政策の連立方程式です。知事が常日頃言うように、総合的に数十年がかりの粘り強い取組が必要です。もしも若者たちに秋田には期待できないと思われたら、悲観の渦は大きくなるばかりでしょう。私は、秋田の活性化は若い世代の活躍にかかっていると考えます。昨年だけでも、県民栄誉章を授与されたバドミントンの米元小春さん、田中志穂さんのヨネタナペアと、永原和可那さん、松本麻佑さんのナガマツペア、金足農業高校野球部など、秋田の若い世代の活躍が秋田に勇気や活力を与えております。

そこで、最後に知事に提案したいことがあります。今年の一月十七日、一般ルートに比べて難しいといわれるメスナールートで日本人として初めて南極点に到達する快挙を成し遂げた、秋田市出身の三十六歳の冒険家、阿部雅龍さんに県民栄誉章を授与してはいかがでしょうか。彼の目指す最終到達点は、誰しもが幼少時代に教科書で習った、秋田の誇りである白瀬轟中尉が果たせなかった足跡をたどり、世界初となる白瀬ルートでの極点を目指すというものです。夢を追う男、阿部雅龍のチャレンジをともに応援したいと考えますが、いかがでしょうか。知事の御所見をお伺いします。

ここまでが通告をさせていただいた私の質問ですが、最後に、連日メディアで取り上げられている児童虐待のニュース、昨年、目黒区でわずか五歳の女兒がノートに「もうおねがいゆるして もうぜったいやらないからね」と記していた記憶も消えぬうち、年が明け、千葉県野田市で小学四年生女兒の両親による虐待死事件、児童相談所の対応が問題視されていますが、教育立県、子育て充実立県を標榜する我が県では、決してあつてはならないことです。県が中央児童相談所などを包括し秋田市の明徳地区に計画している新複合相談施設が、県内で最も高質な文教地

域と言われる明徳の地で生まれ、児童や女性、障害に関する福祉相談体制の拠点へと成長し、秋田県ではこのような悲惨な事象が絶対起きないことを願い、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

●議長（鶴田有司議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） おはようございます。工藤議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、高齢化対策でございます。

高齢になっても元気で活躍することは、地域や経済の活性化にもつながることから、高齢者の健康づくりや介護予防の促進を図るとともに、交流の場の創出や、高齢者自らが地域福祉活動の支え手として活躍できる仕組みづくりに取り組んでまいります。また、さらなる高齢化の進行に伴う県民の不安を解消していくため、療養や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で最期まで安心して暮らすことができるよう、在宅医療や介護サービスの基盤整備を進めながら、医療・介護・福祉のネットワークの構築を推進し、高齢者一人一人の状況に応じた切れ目のないサービスの提供を図ってまいります。

次に、本県の認知症高齢者は、国の研究に基づき推計しますと、二〇二五年には約七万一千五百人となり、高齢者に占める割合も、現在の約一七%から約二〇%に上昇すると見込まれております。こうしたことから、認知症の早期発見・早期受診のため、初期集中支援チームの効果的な活用により、認知症が疑われる人を速やかに認知症疾患医療センター等へつなぎ、鑑別診断により治療方針を定め、地域のかかりつけ医が適切な診療を行えるよう、連携強化を推進してまいります。また、認知症高齢者の約四分の三が在宅で生活していると推計されることから、本人やその家族の生活を支えるため、認知症対応型通所介護事業等の整備やサービスの質の向上を図るとともに、判断能力の低下により日常生活

の支援を要する人が、成年後見制度等を円滑に利用できる環境の整備などに努めてまいります。

県では、秋田大学の高齢者医療先端研究センターの運営を支援しており、健康寿命の延伸や認知症などの高齢者医療に関する研究成果を医療機関・関係団体と共有しながら、高齢化対策の強化を図ることにしております。

次に、秋田の魅力を生かした取組について。

まず、秋田ならではの教育でございます。

本県では、定時制・通信制の高校において、生徒一人一人の多様な学習ニーズに応えながら自立を目指す教育活動を推進しており、こうした中、秋田明徳館高等学校通信制課程の生徒が柔道個人で全国優勝を果たすなど、学業と両立させた活躍を見せております。一方、N高等学校は、約八千人の生徒が全国で学ぶ通信制高校であり、動画サービスで知られるIT企業ドワンゴを含むカドカワグループの企業等と提携した課外授業や、多彩なアプリケーションを活用した学習支援を行っているほか、オックスフォードやスタンフォードといった海外の著名な大学とも連携するなど、多様な分野でのユニークなエリートの育成を目指した、全国的に注目を集めるグローバルな学校であります。

御提案のありました、秋田ならではの特色を生かしながら、インターネットを活用し学習できる通信制高校のあり方については、様々な視点に立った研究が必要であり、当面は、N高等学校及び各地の類似校の現状を情報収集してまいります。

次に、国際教養大学の取組でございます。

近年、国際社会で活躍できるコミュニケーション能力の修得を特色とする大学が全国的に増加する傾向にあつて、教養大では、今後目指すべき方針の一つに教育カリキュラムの改革を掲げております。具体的には、小規模な単科大学の強みを生かし、過半数を占める外国人教員による少数教育を推進するとともに、県立大と連携しながら、第四次産業革命

にグローバルな視点で適応する人材を育成するため、自然科学系の科目を組み込むなど、新たなカリキュラムの導入に関する検討を進めております。また、キャンパスが、二十四時間いつでも留学生と切磋琢磨しながら自己研さんに励む舞台となるよう、学びから日常生活に至るまでの環境づくりを進め、地方都市秋田だからこそできる、徹底した国際教養教育の実践に取り組んでまいります。

地域貢献については、中・高生や社会人を対象とした「英語で英語を学ぶ研修」や、小・中・高・高等学校の教員を対象とした「英語で英語を教える」研修を実施しているほか、世界各国からの留学生を県内の各地域に派遣し、異文化交流を積極的に進めるとともに、県内産業が求めるグローバルな視野を有する企業人材を育成するなど、教養大ならではの取組を推進しております。県としましては、こうした魅力的かつ先進的な教養大の取組を、ここ秋田から国内はもとより、世界へ発信できるように支援してまいります。

次に、文化資源の活用でございます。

本県は、文化資源の宝庫として知られており、四季折々に県内各地で開催される伝統行事などへの観光誘客を進めてきたほか、文化の継承を図るとともに、多くの来場者に秋田の文化を楽しんでいただけるよう、県内を代表する伝統芸能を集めた「新・秋田の行事」などを開催してまいりました。こうした事業を進める中で、観光客からは、伝統芸能やお祭りを鑑賞するだけでなく、自ら参加したいとの声も多く寄せられており、来年度は新たに、県外客が行事の由来を学び、担い手として参加できる「お祭り体験ツアー」を実施するなど、体験メニューづくりにも取り組むことにいたしております。

本県は、世界的に高い認知度を誇る秋田犬や「男鹿のナマハゲ」など、観光資源としても際立つ文化資源を数多く有しており、伝統をしっかりと継承しながらも、お祭り等の運営に工夫を加えるほか、洗練された披露となるよう趣向を凝らし、各行事のネットワーク化を図ることにより

周遊型・滞在型観光の振興につながるよう、今後、さらに取組を強化してまいります。

次に、イーリス・アショアについてであります。

新屋演習場を配備候補地とすることについて、防衛大臣をはじめ防衛省幹部からの県や県議会、地域住民等に対するこれまでの説明では、データに基づく具体的な内容に乏しく、現段階では十分な説明がなされたとは受け止めておりません。県としてこの問題を検討するに当たっては、防衛省のより詳細かつ地元の心情を踏まえた説明が必要であるとの思いから、国際情勢に対する認識と見通しや、弾道ミサイル防衛戦略の合理性、配備候補地選定の考え方、時には防衛省自らは考えが及ばない地元の安全対策等について様々な質問や指摘をしてきたほか、昨年十二月に原田防衛副大臣と面談した際には、これまでの歴史を踏まえ、国の秋田に対する基本的な姿勢について意見を述べたところでもあります。

イーリス・アショアの配備は、我が国の防衛政策上、極めて重要な問題であり、自治体の長としての立場から、国内への配備そのものを頭から否定するものではありません。一方で、仮に新屋演習場へ配備された場合、県民の健康や安全が確保されるかどうか、地域経済や地域社会が脅かされることはないかといった点について確認することは、自治体としての当然の責務であります。こうしたことから、適地調査終了後に予定されている国の説明に対して、秋田市と連携しながら分析・検討し、地域住民が不安に感じている様々なリスクにどのように対応するかなどについて、慎重に見極める必要があると考えております。

防衛省に対する申入れについては、本年度中に実施することにしておりますが、安全・安心に関する事項や地元理解の観点等を中心とした内容にしたいと考えており、県議会や通常国会での議論も踏まえ、秋田市とも協議しながら対応してまいります。

次に、中央省庁によるデータの改ざんについてであります。

まず、地方行政への影響等でございます。

毎月勤労統計をはじめとする国の基幹統計は、国民生活に直結する各種政策立案や学術研究等の礎として常に正確性が求められており、このような不適切な統計処理が行われていたことは極めて遺憾であります。また、こうした国による不適切な処理が県の統計データに大きな影響を及ぼす可能性は低いと思料されるものの、今後、総務省統計委員会に新たに設置された「点検検証部会」での審議等を注視しながら、本県への影響を見極めてまいりたいと考えております。

議員御指摘のとおり、質の高い行政運営には質の高い統計が必要不可欠であることから、本県の統計調査においては、調査員に対する適切な指導や、調査結果への厳正なチェックなどを行っており、適正に統計処理が行われているものと認識しております。

次に、県庁における障害者雇用のあり方でございます。

障害者が、その能力と適性に応じて就労し、地域で自立した生活を送ることができるとして社会を実現するためには、障害者それぞれの希望や特性を踏まえ、安心して就労できる環境を整備することが重要であると考えております。県では、昨年、障害者の法定雇用率を達成していなかったことを踏まえ、障害者の非常勤職員としての採用数を増やすなどの対応をしております。

今後、障害者雇用を率先して進める立場から、法定雇用率の達成はもとより、来年度の職員採用試験においては、知的障害者や精神障害者にも受験資格を広げ、その特性に応じた就業の機会を拡大することにより、障害者が安心して勤務できるよう、職員の意識の醸成を図りながら、障害者雇用の拡大に着実に取り組んでまいります。

次に、県内における障害者雇用の拡大でございます。

障害者雇用の推進に当たっては、障害者の特性についての理解が重要であり、ハローワークにおいては、障害者それぞれの配慮を必要とする内容を企業側に説明するとともに、採用面接に同行するなどきめ細かな支援を行い、就職後も電話連絡や訪問を通じて継続的に定着支援を実施し

ております。県では、これまで、県や労働局などで構成する秋田県障害者雇用支援プロジェクトチームなどを通じて障害者雇用の推進に取り組んできたところでありますが、様々な課題が生じていることも事実であり、今後、現場の声を踏まえ、まずは全国知事会での議論を促し、必要な事項については、国に対して提案・要望してまいります。

次に、人手不足への対応でございます。

外国人材の活用についてであります。新たな在留資格である特定技能に係る制度について、国では、この一月に都道府県担当者向けの説明会を開催したほか、二月から三月にかけて、全都道府県において事業者等を対象に説明会を開催することにしており、県としては、内容の把握に努めているところであります。

新制度の全容はまだ明らかになっておりませんが、施行後は、受入れを認められた分野内での転職が可能になることから、地域間での外国人材獲得競争が予想されており、人材を確保するためには、魅力ある就業環境や生活環境の提供が重要になると考えております。このため、各業界団体と庁内各課からなる連絡協議会を今年度中に開催し、新制度の情報共有を図るとともに、各業界の具体的な取組について協議することにしております。また、外国人材の受入れを検討する企業を支援するため、秋田県行政書士会に外国人雇用サポートデスクを設置し、外国人の雇用に際しての留意点や入国審査に係る手続等についての相談体制を整備するとともに、外国人労働者等への生活全般にかかわる総合相談窓口として、公益財団法人秋田県国際交流協会に設置されております秋田県外国人相談センターに専門相談員を配置し、機能拡充を図ることとしております。さらに、外国人材の受入れについて、市町村との協議会議を開催し、各種相談・苦情等への対応の充実や住宅への入居支援など受入環境の整備を進め、共生社会の実現を目指してまいります。

次に、女性と高齢者の就業促進でございます。

女性の就業支援については、結婚や出産等で離職した女性の就業を促

進するため、セミナーやSNSを通じた求職者の掘り起こしを行うとともに、企業面接会や職場実習などのマッチング支援を、来年度新たに実施することとしております。高齢者の就業支援については、ハローワークにおいて、企業訪問による求人掘り起こしや、高齢者に特化した就職面接会等を行うとともに、県においては、シルバー人材センターの一定の業種・職種について就業時間を延長することにより、高齢者の就業の機会の確保を図ってまいります。

今後、これまでの介護や建設に新たに農業を加え、個別分野ごとに人材確保のための組織体制を整えるとともに、人手不足が深刻な分野において、最新のテクノロジーの活用による機器やシステムを導入することにより負担軽減を図り、高齢者の就労拡大につなげるほか、働き方改革推進員が企業に対し、多様な働き方の事例を紹介しながら、柔軟な勤務形態の導入を働きかけるなど、女性や高齢者の就業を促進し、企業の人手不足の解消に取り組んでまいります。

次に、再犯防止のための就労支援でございます。

再犯の防止を図るためには、就労や住居の確保等を通じて、社会の中に「居場所」と「出番」をつくることが重要であり、来年度、法務関係機関や民間団体等と具体的な施策の検討を進めながら、県計画を取りまとめることにいたしております。

建設工事の入札参加資格審査の優遇措置の導入については、社会的要請への対応として、障害者雇用に取り組んでいる企業に加点評価を行っているものの、障害者雇用と保護観察対象者の就労を同一の観点で捉えることは難しいことから、保護観察対象者の就労支援についても、建設業だけではなく社会全体で取り組むべき課題と認識しております。このような中で、まずは、公共工事の入札契約制度等における就労機会確保の方策について、再犯防止推進法の趣旨や他の都道府県の状況等を踏まえながら、具体的に検討してまいります。

次に、公共事業の見通しと入札不調への対策でございます。

国の平成三十一年度の公共事業費は、前年度の約六兆円から約七兆円と大幅に増加しているほか、先般成立した平成三十年第二次補正予算においても、防災・減災、国土強靱化対策として約一兆円が計上され、県事業へは、国費ベースで約百十億円が内示されております。これにより、新年度予算を合わせた公共事業費全体の予算規模は、前年度を上回る一千百億円規模と見込まれており、今後、早期発注に努めながら、中小河川の減災対策やほ場整備事業などを推進するとともに、道路や港湾などの社会資本の整備、今後増大する老朽化対策について計画的に進めてまいります。

また、入札不調対策については、これまで入札契約制度の見直しや繰越明許費の早期設定などの取組を進めてきたところでありますが、平成三十年度の不調発生率は、一月末現在で約一五％となっており、格付A級に限らず、B級、C級を対象とした工事にも入札不調が散見されている状況であります。このため、今後の公共事業の円滑な施工確保に向けて、建設業協会等との意見交換などを通じ情報共有を図るとともに、建設部と農林水産部が連携しながら、発注計画の早期公表やさらなる制度の見直しなど、新たな対策についても進めてまいります。特に、B級、C級業者に対しては、一定規模の発注量の確保や工事の平準化を図るほか、発注時期や工事予定額など発注計画を早期に提示し、企業経営者が先を見通すことができる環境づくりに努めてまいります。

次に、農業政策でございます。

まず、農家の意識と経営でございます。

私は、グローバル化の進展や米消費量の減少が続く中で、米に依存した農業構造のままでは、いずれ立ち行かなくなるとの思いから、県独自の農林基金を創設し、時には刺激的な表現で農家に危機感を訴えながら、収益性の高い複合型生産構造への転換を推進してまいりました。その結果、メガ団地等の生産拠点の整備や、日本一を目指した産地づくりが進み、米以外の生産額が拡大しているほか、大規模な野菜生産や一次加工

に取り組む農業法人、園芸主体の営農を目指す新規就農者など、米に頼らない経営体が増加しており、農家の意識も大きく変わってきていると実感しております。

こうした意欲的な農家の増加や、近年の農業産出額の動向を見ますと、「米依存からの脱却」を掲げて推進してきた構造改革の方向性は、間違いではなかったと確信しており、米産県としての確固たる地位を維持しつつも、複合型生産構造への転換が確かなものとなるよう、今後とも、農家の生産意欲を喚起しながら積極的な取組をサポートしてまいります。次に、主要農作物種子法廃止でございます。

米や大豆は本県農業の基幹作物であり、その生産を支える種子の安定供給について、県では、産業政策として必要不可欠であるとの認識のもと、種子法の有無にかかわらず実施してきたものであり、今後、品種開発や種子の生産・供給に向けた取組を後退させることは、あり得ないと考えております。また、米産県の中には条例を制定したところもありますが、本県では、法の廃止の趣旨を踏まえ、条例によらず、独自に制定した要綱により進めることにし、種子法に定められていた全ての事項に加え、新たに民間品種を奨励品種にする手続を盛り込むなど、内容を充実したところであります。県としましては、今後とも、関係団体や種子生産農家と連携しながら、県の責務として種子の安定供給に努めてまいります。

次に、生産数量目標配分廃止への対応等でございます。

米政策の転換により、経済原理のもとでの需給調整に舵が切られたことを踏まえ、県では、県全体の生産の目安の提示にとどめ、地域農業再生協議会に対し、主体的に目安を設定できるよう、必要なサポートを行ってまいりました。こうした中、本県の三十年産米の作付面積は、全国で最も増加しましたが、その一方で、あらかじめ売り先を決める事前契約数量が拡大し、前年の二倍の十八万トンと全国一位となったことから、この増産は一定の需要が積み上げられた結果と受け止めております。

しかしながら、契約状況を見ますと、長年の生産調整下での商慣習により、締結時期が収穫直前になった集荷業者や、価格の取り決めがないものが多いなど、様々な課題が見えております。国全体の生産量が管理されていない中で、県産米の需要と価格を安定させていくためには、売り先を確保した上での生産が不可欠であることから、県では、播種前を基本に、数量や価格を書面で定める事前契約を推進するとともに、売り先が定まらない米は非主食用に誘導するなど、確実な需要に基づいた米生産の実現を目指してまいります。

なお、県内のJAを一つに統合する構想については、安定した経営基盤のもとで、米をはじめスケールメリットを生かした戦略的な農産物の生産・販売が可能となることから、農業経営にとってメリットが大きいものと認識しており、農家の理解を得るなど丁寧に手順を踏みながら、是非とも成し遂げていただきたいと考えております。

次に、ほ場整備事業と関係事業との調整でございます。本県農業の競争力を高め、成長産業にしていくなめには、生産性の向上が不可欠であることから、県では、ほ場整備と農地の集積・集約化、園芸メガ団地の育成を三位一体で進める「あきた型ほ場整備」の推進に力を入れているところであります。

このような中、ほ場整備実施地区において、道路や河川改修等の事業計画がある場合には、それぞれの効果が適切に発現できるよう、関係機関と綿密に協議しながら進めるとともに、進捗状況の違いから同時期に事業が実施できないときには、事前に必要な用地を確保するなど、お互いの事業に支障を来さないよう努めております。県としましては、今後とも関係事業との調整を十分に図りながら、できる限り現場の要望に对应されるよう、ほ場整備を積極的に推進してまいります。

次に、財政運営の方針でございます。

当初予算案においては、中小企業向けの制度融資事業が、いわゆる危機対応から平時モードに移行したことにより金融機関への預託額が大幅

に減少しているため、予算規模が縮小しております。一方で、二年目を迎える「第三期ふるさと秋田元氣創造プラン」の取組や人口減少社会の克服に向けた施策・事業の強化を図っており、特に公共事業をはじめとする投資的経費は、今年度を上回る予算を確保しております。

財政運営に当たっては、ここ数年、プライマリーバランスの黒字を確保し県債残高を低減させるとともに、財政二基金についても、豪雨災害があつた平成二十九年度を除き、決算段階では三百億円台の残高を維持してまいりました。しかしながら、新年度は、人口減少等の影響による地方交付税の大幅な減少や地域活性化対策基金の枯渇等により、財政二基金の取り崩しが増え、年度末の残高が二百億円を割り込む見込みとなつております。今後も交付税などの一般財源確保が一段と厳しさを増すことが予想され、これまで以上に収支均衡を保つことが困難になるものと考えております。このため、将来を見据えて三期プランに掲げた各種施策・事業の積極的な推進による税源かん養に努めるとともに、さらに踏み込んだ歳出の見直しを行うべく、行政改革はもとより、徹底した効果検証を踏まえた事業の絞り込みや重点化、民間企業や各種団体、県民との協働等を進めてまいります。

今後最も厳しい財政状況が見込まれることから、健全財政が県政推進の最も重要な基盤であるとの認識のもと、次の世代に負担を先送りすることなく一定の財政規律を維持し、限られた財源の中で最大の政策効果を発揮できるよう、全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、スポーツ振興について、高校生アスリートの活躍による地域活性化についてであります。

県では、県教育委員会及び県体育協会との緊密な連携のもと、高校生も含めたジュニア層の強化を本県における競技力向上の大きな柱として、これまで取組を進めてきたところであります。昨年夏の甲子園における金足農業高等学校の準優勝をはじめとした高校生アスリートの活躍は、県民の元気につながることはもとより、国内外に「秋田」を強く印象づ

け、本県のイメージアップや認知度の向上に寄与するなど、地域の活性化に大きく貢献できる可能性を持っていると考えております。昨年からの流れをしっかりと持続し、今後とも高校生アスリートが全国や世界の舞台で活躍できるように、これまでの取組に加え、運動部活動アドバイザーを拡充するなどにより、ジュニア層からの一貫指導体制の充実・強化を図ってまいります。

次に、スタジアム整備でございます。

先般、「新スタジアム整備構想策定協議会」における議論が終了し、基本的な方向性や詳細な調査結果が示された報告書が提出されたところであります。報告書には、議論の過程で指摘された様々な課題についても明記されており、来年度は、スタジアム整備に向けて、秋田市とともに、より掘り下げた検討を進めていきたいと考えております。

また、建設場所について、八橋運動公園が適地であるという意見が多数を占めたものの、それぞれに課題があると指摘しており、まずはそうした課題について解決の道筋が見通せるかどうかを、しっかりと見極めてまいりたいと考えております。こうした検討の上で、その他の候補地の要否について、秋田市とともに十分に協議し、方針を決めたいと考えております。

最後に、県民栄誉章でございます。

このたびの日本人未踏のメスナールルートによる南極点到達を果たした阿部雅龍さんとは、先日お会いし、南極点到達の報告やそこに至るまでの御苦労などについてお話を伺ったところであり、夢の実現に向かった努力する姿に、秋田の明るい希望を感じたところでございます。阿部さんからは、今回のルートでの南極点到達は一つの成果であるものの、より難しい白瀬ルートでの南極点到達を次の目標としてさらに頑張ってもらいたいとの決意を伺ったところであり、まずは、県民とともに阿部さんのこれからの挑戦を見守り、応援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長（鶴田有司議員） 三十一番工藤議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

午前十一時十八分休憩

午後一時再開

| 出 席 議 員 | 四十名 |
|-----------------|-------------------|
| 一 番 薄 井 司 | 二 番 加賀屋 千鶴子 |
| 三 番 吉 方 清 彦 | 四 番 石 川 徹 |
| 五 番 佐 々 木 雄 太 | 六 番 杉 本 俊 比 古 |
| 七 番 鈴 木 健 太 | 八 番 佐 藤 信 喜 |
| 九 番 加 藤 麻 里 | 十 番 佐 藤 正 一 郎 |
| 十 一 番 三 浦 茂 人 | 十 二 番 小 原 正 晃 |
| 十 三 番 沼 谷 純 | 十 四 番 今 川 雄 策 |
| 十 五 番 鈴 木 雄 大 | 十 六 番 高 橋 武 浩 |
| 十 七 番 平 山 晴 彦 | 十 八 番 石 川 ひとみ |
| 十 九 番 東 海 林 洋 | 二 十 一 番 菅 原 博 文 |
| 二 十 二 番 佐 藤 雄 孝 | 二 十 三 番 北 林 丈 正 |
| 二 十 四 番 竹 下 博 英 | 二 十 五 番 原 幸 子 |
| 二 十 七 番 田 口 聡 | 二 十 八 番 石 田 寛 |
| 二 十 九 番 三 浦 英 一 | 三 十 番 土 谷 勝 悦 |
| 三 十 一 番 工 藤 嘉 範 | 三 十 二 番 近 藤 健 一 郎 |
| 三 十 三 番 加 藤 鉦 一 | 三 十 四 番 佐 藤 賢 一 郎 |
| 三 十 五 番 小 松 隆 明 | 三 十 七 番 柴 田 正 敏 |
| 三 十 八 番 大 関 衛 | 三 十 九 番 川 口 一 |
| 四 十 番 小 田 美 恵 子 | 四 十 一 番 鶴 田 有 司 |
| 四 十 二 番 鈴 木 洋 一 | 四 十 三 番 北 林 康 司 |

地方自治法第二百二十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（鶴田有司議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。二十九番三浦議員の発言を許します。

【二十九番（三浦英一議員）登壇】（拍手）

●二十九番（三浦英一議員） 会派みらいの三浦英一です。今回、会派を代表して質問の機会を与えていただいたみらい会派議員はもとより、先輩、同僚議員の皆様にも心より感謝を申し上げ、質問させていただきます。はじめに、新たな時代に向けた展望について、知事にお伺いします。

今年、四月三十日に天皇陛下が御退位なされ、五月一日には皇太子殿下が新天皇になられます。それに伴いまして、新元号となります。この重要な節目の年となる二〇一九年以降を見据えた展望についてですが、知事は、平成二十一年四月の就任以降、これまで、元気な秋田づくりや健康寿命日本一への挑戦、人口減少問題の克服など、県政の重要課題の解決に向けて、「ふるさと秋田元氣創造プラン」に掲げる施策を一つ一つ具体的な取組として事業化し、必要な予算を我々議会に提案してまいりました。プランがスタートした平成二十二年は、リーマンショックに端を発した世界的規模の金融危機に対し、国の財政・金融政策に歩調を合わせ、本県も経済・雇用環境の改善に向けた緊急経済対策に、知事が先頭に立って全力を挙げて取り組んだ時期であります。一方で、人口減少・少子高齢化の急速な進展という、まさに本県固有の課題に対しては、航空機や自動車など、成長分野と言われる産業の生産拠点を形成する取組を行うなど、経済・雇用を牽引する産業戦略に取り組んできました。また、農業の面では、地域農業を牽引する競争力のある経営体の育成をはじめとして、県内の園芸振興をリードする園芸メガ団地の整備、県産牛の新たなブランドづくり、枝豆日本一など、オール秋田

体制で生産・販売対策に取り組んできました。本格的に到来する超高齢化社会に対しては、高齢者や障害者はもとより、県民全てが安心して医療・介護サービスを受けられる環境の整備に取り組むなど、安全・安心なセーフティネットの構築に力を注いできました。

一方で、人口減少という本県の最重要課題に対しては、真正面から向き合い、それを克服するための施策を次々と打ち出しております。若者の出会いや結婚支援に対し行政が積極的にかかわりを持つほか、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、全国トップレベルの子育て支援策を打ち出すなど、県民一体となった少子化対策を進めてきました。こうした本県の人口減少・少子化に歯止めをかける施策は、一朝一夕には成果が出るものではありませんが、何もせず現状に甘んじることでは一歩も前には進みません。交流人口を増やすための取組、本県のイメージアップのための観光地づくり、官民が一体となった誘致宣伝活動や受入態勢の整備、さらには、外国人宿泊客を増やすためのインバウンド対策にも力を入れてきました。これまで進めてきた、これら経済、農業、福祉、観光で掲げるそれぞれの取組は、プランで描かれた「十年後の秋田の姿」の実現に向けたものであります。

平成三十年は、国立社会保障・人口問題研究所の推計で、これまでの想定を上回るペースで人口減少が進行するとされたことに衝撃を覚え、全国一の人口減少県となる本県が、ふるさと秋田を守るため、これから何をすべきかを改めて考えさせられた年でもあります。現行三期プランは、本県の理想的な将来像とする「高質な田舎」を思い描き、十年後の秋田を、未来に向かって果敢に挑戦を続ける「時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田」として、その実現を目指し取り組むとしております。まさに、そこで具体像としている、「人口減少が抑制され、地域で安心して暮らせる秋田」、「産業競争力が強化され魅力ある雇用が創出される秋田」、「交通ネットワークが確立し交流が拡大する秋田」、「県民が健康に生き生きと暮らし、多様な人材が育つ秋田」、そして

「安全・安心で暮らしやすい秋田」は、いずれも県民誰もが望む「元気な秋田」であります。

私は、新たな年度から、この秋田をさらに元気にする改革の年としていただきたいのであります。知事には、新たな時代の幕開けに当たり、経済、農業、福祉、観光のいずれにおいてもパワーアップできるような展望をお聞かせ願えれば幸いです。

次に、新年度当初予算案についての知事の考え方についてお伺いします。

現在の「第三期ふるさと秋田元気創造プラン」は、平成三十一年度が二年目の年となりますが、来年度は、これまで取り組んできた事業の成果や見えてきた課題を踏まえながら、知事のリーダーシップのもとで、さらにアクセルを踏み込んでいく時期であります。本県の抱える最重要課題である人口減少・少子高齢化は、決して立ち止まって県の施策の効果が出てくるのを待つてはくれません。これまで以上に、課題解決に向けた踏み込んだ対応が求められます。一方で、県財政は、平成二十年秋に起きたリーマンショックを端緒とした急激な景気の落ち込みから回復し、近年は県税収入の伸びが見られるものの、実質的な地方交付税の減少などにより、財政状況は依然厳しく、社会保障経費も右肩上がりが増えていく中であって、ここ数年は政策経費で三〇％もの歳出削減を行っているのが現状であります。県財政がこうした厳しい状況にあることは十分理解しておりますが、一方で、行政は、本県が抱えている様々な課題、人口減少・少子高齢化をはじめとして、「稼ぐ力」を高める産業振興、働く場の確保や人づくり、地域防災力の強化をはじめとした安全で安心な環境づくりなど、一つ一つ政策課題を着実に解決していくための知恵と工夫、そして強い意思が求められるのではないのでしょうか。

国は、進行する少子高齢化と全国的な人手不足の中にあつて、日本経済が潜在的に持っている成長力を引き上げること狙いとして、女性や

高齢者の労働参加を高める取組、第四次産業革命の技術革新による生産性の向上の取組を来年度行うとしております。加えて、東京圏に人口が集中することで生じる様々な弊害を解消するため、地方に移住したいと希望している方の経済的負担を少しでも解消しながら、地方への人の流れをつくる仕組みをつくり、地方の人手不足の解消と人づくりを推進する取組を、地方創生・地域活性化の一つとして政府予算案に盛り込んでおります。本県においても、こうした国の地方創生の取組にしっかりと呼応し、知恵と工夫とマンパワーを最大限生かしながら、より踏み込んだ人口減少対策、地域経済の活性化に取り組むことが、今まさに求められているのではないのでしょうか。

そこで、新年度の当初予算案に関して、知事にお伺いします。はじめに、本県が置かれている現状に対する認識と重点的に取り組む施策の方針についてであります。

第三期プランは、プラン策定当時の国内外の社会経済の情勢、技術革新や産業動向など、「時代の潮流」を見据え、現状と課題をしっかりと捉えて、これを四年間でどのような戦略を持って取り組んでいくのか、そして取組の実効性を確保するために何が必要かを盛り込んだ、いわば県政運営を舵取りするための羅針盤であり、県の最重要課題である人口減少をどう克服するか、そのための施策をどのように打っていくかといった内容で取りまとめた、県政運営の指針であります。

本県人口は、平成二十九年四月に戦後初めて百万人を割り、昨年十一月には九十八万人を割り込むなど、その後も減少に歯止めがかからない状況にあります。全国の趨勢を上回るスピードで人口減少・高齢化が進んでいる本県においては、こうした現実を冷静に受け止めつつも、社会情勢や環境変化、住民ニーズなどをしっかりと捉え、人口減少社会の克服に向けた取組を重点的に、かつ時機を逸することなく行っていく必要があると考えます。

そこで、平成三十一年度の当初予算編成に当たり、知事は現状をどの

ように認識し、また、本県における様々な課題の解決に向けて、どういった施策に軸足を置いたのでしょうか。知事の考えをお伺いします。

次に、財政運営の基本的な方針について伺います。

本県の財政状況は、先ほども述べたとおり、毎年度、政策経費をはじめとした事業経費の縮減を行いながら、財政調整基金と減債基金の二つの基金を、平成三十年度は七十六億円、骨格予算であった平成二十九年度は、六月補正後で九十六億円もの基金取り崩しを行って予算を立てているのが実態であります。来年度は、これまで大型の事業などの財源としてきた地域活性化対策基金もいよいよ底をつき、人口減少などの影響で実質的な地方交付税も大きく減少することもあり、百億円近い財政二基金の取り崩しをし、今後の財政運営は、これまでに以上に厳しいものになると考えられます。景気は緩やかに回復するとは言うものの、少子高齢化が進み、経済の先行きが不透明な中で、県の歳入が大幅に増える見込みがない状況では、人口減少社会の克服という本県の最重要課題への対応を着実に進め、多岐にわたる行政課題にきめ細かく対応していくためにも、的確な財政見通しをもって、財政規律の維持を前提とした適切な財政運営を行っていくことが重要であると考えます。知事は、今回の予算編成において、どのように財源を確保し、また、今後、どのような方針をもって財政運営を行っていくのか、お伺いします。

次に、「スマート農業」についてお伺いいたします。

県は、このたびの新年度当初予算案において、「新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略」として、「秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成」や、「農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化などに向けた数々の目玉事業を打ち出しており、県内の農家や農業法人も、今後の県の施策の展開に大きな期待を寄せているものと推察いたします。

このうち、本県農業の成長に向け収益性の高い複合型生産構造への転換を加速する取組として、来年度、新たに「スマート農業加速化実証プロジェクト事業」を実施することとしております。このプロジェクト事業

は、生産性の向上を図り、労働力不足に対応するため、最新のICT等を活用した省力低コスト技術による「スマート農業」の実証を行うものであります。「スマート農業」とは、ICT、いわゆる情報通信技術を農業分野に活用するなどした、いわば次世代型の農業のことであり、今、大きな注目を集めております。農林水産省は、この「スマート農業」を、「ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業」としており、海外では、「スマートアグリカルチャー」、「スマートアグリ」、「アグテック」などとも呼ばれ、我が国よりも一足先に導入している国が多くあります。

これまで、産業機械やIT技術の発達は、私たちの暮らしや生活様式を劇的に変えてきました。例えば、固定電話は無線の携帯電話に、計算機はパソコンに、さらにはパソコンからタブレット端末にと、技術の進歩によって形態も機能もガラリと変化してきております。農業分野ではどうかといえますと、例えば、土づくりは、くわやすきによる手作業から耕耘機やトラクターといった農業機械による作業へと移行してありますし、作物の収穫は、その種類に応じた専用の機械が用いられております。また、収穫作物の運搬も、車やコンベアーの導入が当たり前となっております。「スマート何々」という先進技術を利用した取組は、様々な分野で進められており、製品やソリューションも多々存在しております。スマートフォン、スマートウオッチ、スマートスピーカー、スマートホームに加え、さらには、こうしたデバイスを活用したスマートコミュニティという言葉さえも生まれてきております。そうした中、「スマート農業」は、特にこれまでITやICTといった技術と余り縁がないと思われがちだった分野であるだけに、その可能性に大きな期待を抱いてしまうのは私だけではないはずです。私が考える「スマート農業」の目的は、その一つには、農作業における省力・軽労化であると思えます。本県の農業の現状は、個々の農家の高齢化が進み、深刻な労働力不足に陥っております。そうした課題を、ICTを活用して解決していく

ことができるかもしれないのです。もう一つには、新規就農者への栽培技術の継承であります。跡継ぎや農業を継承する人材が不足する中、これまで家族内で行われてきた農業技術の承継が、「スマート農業」によりシステム化され、より効率的に行うことができるようになります。

実際の「スマート農業」の取組の例として、例えば、農機ロボットの自動操縦技術による省力化を図ることや、収穫作業などをロボット技術により自動化することが挙げられます。ロボットと一言で言っても、カメラやセンサーを搭載して分析に活用するロボットもあれば、農薬散布を担うドローンもありますし、また、作物の自動収穫や、収穫した作物の選別や箱詰めをするロボットなど、目的用途により様々な種類があります。従来は大規模農場や食品工場などしか使われてこなかったこれらのロボットが、将来的には、より安価に、一般の農家レベルでも使えるような、導入コストの低減も進んでいくことになるでしょう。このようなロボット技術の開発が進めば、二十四時間三百六十五日稼働することも夢ではなく、生産性の向上はもちろんのこと、市場規模の拡大も見込めるのであります。そして、究極的には、人間が行う作業を全てロボットが肩代わりするという世界も実現できるのです。さらに、実作業だけではなく、人間しかできなかったような判断や選別といった部分も、AI、すなわち人工知能と組み合わせることで、ロボットに任せる取組も進んでいくでしょう。

高齢化の進展が著しい秋田県の農業にとって、こうした「スマート農業」によるロボット技術の活用と導入、そして普及は、是非とも必要なものであると思います。知事は、本県における「スマート農業」の今後の姿をどのように思い描いているでしょうか。また、その導入や普及に当たっての課題をどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

このような技術を利用することで、ほ場の環境や作物の生育状態などをデータ等で見える化し、担い手の確保・育成が課題となっている現状においても、農家の肉体的な負担を解消しながら作業効率や生産性の向

上を図ることが可能になるなど、本県の基幹産業である農業のあり方や働き方は、大きく変わっていくでしょう。農家が「スマート農業」を導入するメリットとしては、先ほど申し上げたように、人が操作しなくても自動で作業可能なロボットにより長時間の作業が可能になり、これまでも人員的に広げられなかったほ場の規模を拡大でき、また、複数の作業も行えるようになるため、生産量も増加しますし、人件費もかからず、従来よりもきめ細やかな栽培が実現できることであります。これまでの農業イコール「きつい」というイメージも、「スマート農業」が本格的に導入されれば払拭されていくことでしよう。作業の自動化は、きつい作業や危険な作業から人間を解放してくれます。人力でしか賄えない収穫や積み下ろしなどの作業も、アシストスーツなどを使って負担を軽減できるようなものも出ていくでしょう。何より、農業のノウハウや技術をデータ化することで、経験のない人でも農作業が可能になります。初心者であっても、農業に取り組みやすくなるのです。コンピューターによる調整や計算を行うため、経験によるノウハウは必要なくなり、誰でも品質や収益性の高い農作物を栽培できるようになります。野菜を売ることももうかる仕事だという認識の転換や、「きつい・汚い・危険」といったマイナスイメージを持たれがちな農業からの脱却も、「スマート農業」の普及が鍵を握っているのであります。

ここまで語ってきたような「スマート農業」は、理想だけを追い求めた夢物語では決してありません。一般の農家にまで普及するには多くの時間がかかるとは思いますが、既に世界中で「スマート農業」の導入事例があるので、スマートアグリ先進国と言われるオランダは、「スマート農業」を語るときに必ず一例として挙げられる先駆的な国であります。オランダは、耕地面積は日本の四分の一、農業人口は四十三万人と、日本の七分の一以下の規模ながら、農産物の輸出額はアメリカに次ぐ世界第二位の農業大国であります。そのオランダの農場では、スマートフォンやタブレットを使うためのインフラが整備され、作物の生育状

況を二十四時間把握できるようになっているのです。また、IoTによるネットワーク技術に加え、再生可能エネルギーの活用など、最先端技術を駆使した農業が展開されているのであります。

我が国では、北海道のような広大な農地を持つ地域では、GPSを搭載したトラクターを導入し、自動走行や夜間作業、オペレーター一人で複数台同時走行させるといった形で、大規模化と低コスト化が実現されています。自動走行のトラクターには、安全面などで様々な法整備も必要になりますが、国は、二〇二〇年までの現場実装を目標としております。

そこで、知事にお伺いいたします。今回の「スマート農業加速化実証プロジェクト事業」は、これからの秋田県農業が転換していくための重要な契機となり得るものだと思います。この事業をステップとして、今後、いつごろまでに、そしてどのようにして「スマート農業」を推進し、実現させていくのか。今後の見通しと、この事業が目指す目標をお聞かせください。

次に、雪害対策についてお伺いします。
はじめに、除雪作業中の事故防止についてであります。

自然災害は、いつの世も我々の生活に多くの災いをもたらしてきました。特に、地震や津波被害は、前触れもなく私たちに襲いかかってきます。あの大きな被害と多くの痛ましい命を奪った東日本大震災以降、国民の防災に対する意識が高まっており、また、国や地方自治体の防災への取組が急ピッチで進められてきております。同じ自然災害でも、台風や豪雨、豪雪は気象情報や予報で事前に把握でき、ある程度は災害に備えての準備はできるのであります。想定外の大規模な自然災害に見舞われたときには、我々県民にとっては、なすすべもないのが現状なのであります。特に、冬になると必ずやってくる雪との戦いは避けて通れない宿命であり、雪害対策は、県民生活の安全・安心を守る上での最重要課題であると思えます。

毎年、除雪作業中の事故で亡くなられる方や大けがを負われる方が後を絶たないのであります。平成二十九年には、落雪や除雪中の屋根からの転落などにより、七名の方が亡くなられたほか、百六十六名の方が負傷されました。また、今年度も、用水路への転落や除雪機械に巻き込まれたことによる痛ましい死亡事故が相次いで発生しており、県も市町村も頻繁に注意喚起を行うなど、事故防止対策に奔走しているのであります。人命にかかわる重大な事故防止のためには、まずは、県民一人一人が雪の事故の危険性を認識し、必要な対策を講じることが何よりも大切です。ちよつとした油断から事故は発生します。県民の皆様には、御自身の身を守るため、さらなる事故防止対策をしていただくよう、ここにお願ひするものであります。県としても、除雪作業中の事故防止のため、そして人命にかかわる重大な事故がゼロになるよう、新たな対策や取組が必要ではないでしょうか。除雪作業中の事故防止に向けた、県当局の今後の取組と方針をお伺いします。

次に、交通事故防止に向けた取組について伺います。

雪による人命にかかわる事故は、何も除雪作業中の事故だけではありません。積雪や路面凍結による自動車のスリップ事故も、いわば雪害とも言える事故なのであります。県警察本部が公表している「交通統計」によりますと、平成二十八年十二月から平成二十九年三月までの四カ月間で、人身事故の発生件数は七百三十二件で死者数九名、このうちスリップ事故は百七十七件で、死者数は五名に上っております。このほかにも、人身事故に至らず単なる物損事故にとどまったものは、相当数あるとのこと。警察本部におかれましては、日ごろ、道路の雪の状況や歩行者の安全確認のパトロールなど、冬期間、頻繁にパトカーで見回り活動を行っていただいております。しかしながら、見回りだけではスリップ事故は未然に防ぐことは困難であります。冬道の運転は、ベテランドライバーでさえ十分に運転に気をつけていても、事故を起こしてしまう場合があります。まして、運転免許を取得したばかりの若者は、

路面状況を把握するための経験が乏しく、その危険性が大きいと思います。

そこで、警察本部長にお伺いします。県警察本部では、例えば、初心者ドライバーに対する雪道運転教育は行っているでしょうか。その他、雪道による事故を減少させるための取組の実施状況と併せてお聞かせ願います。

次に、果樹の雪害対策について、知事にお伺いします。

雪は、時として深刻な農業被害をもたらします。過去にさかのぼると、平成二十二年度の豪雪では、倒木や枝折れなど県内果樹産地において甚大な被害が生じ、果樹農家の経営は大きなダメージを受けました。ここ数年では、横手地域で最深積雪百七十七センチメートルを記録した平成二十九年度において、豪雪等により大きな農業被害が発生しております。リンゴ、ブドウ、桃等の果樹の樹体への被害額は、二億七千三百三十六万円にも上ったほか、野菜や果樹等の農作物の被害額は七百八十六万円、栽培施設等の被害額は三億一千七百八十四万円と、雪の影響により、総額で約六億円もの被害が生じております。今年度は、今のところ平成二十九年度に比べて積雪量は少ないのでありますが、自然災害は予断を許さないのが常であります。

果樹については、雪害により樹体が損傷してしまうと、収穫できずまで回復するのに何年もかかってしまうことから、被害状況によっては営農を続ける意欲を失ってしまう農家の方も少なくないと聞いております。後継者がいない、特に高齢の果樹農家は、残念ながらそこで営農を諦めてしまい、結果として雪害が果樹農家の数を減少させる一つの要因となつていくのです。そこで、果樹農家が高い意欲を持ち続け、持続的な営農をすることができるよう、果樹に関する雪害対策を講じることは非常に重要であると思えますが、県は今後、果樹の雪害対策にどのような取組んでいくつもりでしょうか、知事の御所見をお伺いします。

最後に、高校再編と特色ある高校づくりについて、教育長にお伺いし

ます。

近年、県内の高等学校は、少子化による生徒数の減少の影響を受け、統廃合が進み、その数が減少の一途をたどっております。現在、県立の専門高校としては、農業高校は金農、大農の二校、工業高校は能代工業高校、男鹿工業高校、秋田工業高校、由利工業高校、大曲工業高校の五校、水産系の高校としては男鹿海洋高校の二校があります。どの高校も専門高校らしく、特色を生かした学習に日々取り組んでおり、受験者からも比較的人気があるのではないのでしょうか。一方、普通高校はどうでしょうか。募集人員に対して志願倍率が高い高校と低い高校の差が大きく、地域格差が顕著にあらわれております。今年の前期選抜試験の全日制の出願状況だけを見ても、志願者数がゼロの高校があるほか、倍率が〇・五以下の高校が六校あります。

高等学校の再編整備について、県は、平成二十八年三月に「第七次秋田県高等学校総合整備計画」を策定し、平成三十七年度までの十年間の本県高等学校教育の方向性と教育環境をどのように充実させていくのかを打ち出しております。そこでは、中学校卒業者の減少が見込まれることを踏まえ、実践的な力を身につけ、高い志を持った人材の育成を進めるために、学校の統合等再編整備を推進し、魅力ある学校づくりに取り組むとしております。社会環境の変化が激しい時代にあってもなお、生徒一人一人がたくましく社会で自立できる能力と地域の課題に積極的に取り組むことができる人材の育成を進めるためにも、私は、生徒数が減少すれば統廃合のことを考えるという、いわばマイナス思考ではなく、まずはその高校の特色を見詰め直し、存続させることを第一に考えるべきだと思っております。たとえ地域の小規模校であっても、その高校をつくった当初は地域の皆さんの熱い期待を背に創立されたのであります。以来、多くの卒業生が巣立ち、それぞれの分野で活躍されているのであります。学校は、一旦廃校されれば、以後復活することはないのであります。まずは、特色ある高校づくりに取り組むべきであると思いま

す。

普通高校の場合、それは学業を中心とした取組であります。以前、テレビで取り上げられた他県の高校であります。そこは、のどかで自然豊かな環境のもとで、近年、有名大学への合格率が飛躍的に向上しているという高校で、このため、特に伝統校というわけではないのですが、越境入学も含め、毎年の志願者数が多いという高校でありました。学力のレベルを向上させ、大学への進学率・合格率上げるにはそう簡単にはできませんが、他県の進学校を調査視察したり、また、大手進学予備校と提携するなりして、保護者や生徒の関心や注目を集めることが大事であります。また、学科の設置も特徴があるものにしなさいといけません。ただ、特別進学コースとか、国公立大学進学コースとかありきたりの学科ではなく、例えば、医学部や歯学部などの医療系への進学に特化したクラスや、法科系や政治経済系への進学クラスなど、クラス編成をさらに細分化し、目標をしっかりと見定めた教育が大切です。このほか、大手予備校の全国的にも人気が高い講師を招いての特別指導や講演会などを企画できれば、比較的早い年数で目標とする高校の校風が形づくられると思います。地域の誇りとなる高校を廃校するとなれば、地元の反発は避けられません。しかし、存続へ向けての取組には、地域住民の皆さんや卒業生の皆さんによる積極的な協力をいただけるものと思います。私の地元の矢島高校は、地域住民やOB・OGの皆さんの熱い思いに支えられ、現在、全国では初めての中高連携校として新たな校風をつくり出しており、地元の誇りの高校として生徒・教師共々頑張っております。教育長は、学校現場をよく知り尽くしておられる方で、統廃合のような一歩後退した考えよりも、特色ある高校づくりを目指す一歩前進した取組に方向転換すべきと考えるのですが、教育長の見解をお聞かせ願います。

これで私の代表質問を終わります。御清聴ありがとうございました。
(拍手)

議長（鶴田有司議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 三浦英一議員の代表質問にお答えを申し上げます。まず、新たな時代に向けた展望でございます。

バブル景気の中で迎えた「平成」が間もなく幕を閉じ、新たな時代が始まろうとしております。この三十年間でグローバル化の波が地方にも押し寄せ、また、ICTが急速に進化を遂げ、経済活動はもとより、健康・医療分野や公共サービス、さらには働き方やライフスタイルが大きく変化しており、現在では、IoTやAIなどに代表される第四次産業革命の技術革新を活用して、自動車の無人運転やキャッシュレス化の実証が進められるなど、我が国の経済・社会は大きな転換期を迎えております。また、物質的な豊かさが幅広く享受される社会の中で、環境保全や自然との共生に対する意識の高まりに加え、シェアリングの文化、すなわち所有から共有・利用へのシフトが見られるなど、個人の価値観は社会の持続的発展を意識した方向へと変化している傾向も見られるようになっております。

本県としましても、こうした時代の潮流を的確に捉えていく必要があります、とりわけ人口減少が進む中にあつては、進化し続ける先進技術を社会や暮らしの中に大胆に取り込みながら、課題解決につなげていくことが重要であります。こうしたことから、来年度、産業分野においては、急激に進む技術革新を背景として、特に産業構造の転換に力点を置くこととし、例えば、航空機・自動車産業における世界的な電動化の潮流を踏まえ、県内企業が有する高い技術力を生かした電気モーターコイルの製造拠点化を進めるほか、自動車部品製造におけるサプライチェーンの拡充を図るとともに、電子・デバイス産業の集積を生かしたICT等の先進技術を中心に、若者の雇用やAターン人材の県内回帰につながる未来志向型への産業振興に取り組んでまいります。農業分野では、先人から営々と受け継がれてきた豊かな農業生産基盤を維持・発展させるため、

ねぎ・しいたけなどの園芸メガ団地や畜産メガ団地の整備を進めるほか、生産性の向上や労働力不足への対応を図る上で効果的なスマート農業の普及・定着に向けて、ICT等の先進技術を駆使し、超省力化・低コスト化などを実現する次世代型農業生産の実証に取り組みなど、付加価値の高い複合型生産構造への転換を目指すことしております。医療・福祉分野においては、急速に高齢化が進みつつある本県において、県民がどこに住んでも安心して医療や介護を受けられることが大切であり、救急告示病院における遠隔画像連携システムの導入や、在宅医療・介護従事者と患者等の情報共有を図るICTを活用した連携システム「ナラティブブック」の普及拡大、事業所における介護ロボットの導入などを支援してまいります。地域振興に直結する観光分野においては、インバウンドが急激に増加を続ける中、その訪問先が都市部から地方へと広がりを見せ始めており、本県においてもこうした流れをしっかりと取り込み、田沢湖・角館、男鹿、鳥海などの県内有数の観光地はもとより、県内に広く波及させるため、QRコードを活用して案内板の多言語化を図るほか、スマートフォンへの周辺観光情報の自動配信システムの構築や、キャッシュレス決済の導入に向けた取組を進めるなど、観光客の視点に立った受入環境の整備・充実に努めてまいります。加えて、これらの個別の取組を通して本県の未来を希望あるものにするため欠かすことができない県土の保全や産業分野をはじめ、あらゆる面で基盤となる高速交通体系の充実についても、重点的な施策としてしっかりと取り組んでいくこととしております。

人口減少の進行やグローバル化の進展、科学技術の急速な進歩など、社会経済情勢が大きく変化化する中、秋田の新時代を切り拓いていくためには、一人一人が、改革をためらうことなく、果敢に挑戦を続けることが大切です。とりわけ、リスクを恐れず勇気を持ってチャレンジしていく若い世代の存在が大きなパワーをもたらすことから、そうした視点を持って、改革を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、新年度当初予算案についての考え方について。
まず、現状認識と重点施策の方針でございます。

昨年三月に国立社会保障・人口問題研究所から示された新たな人口推計によれば、本県の将来人口は五年前の推計より下振れしており、人口減少の深刻化が改めて浮き彫りとなっております。このため、来年度当初予算編成に向けて策定した重点施策推進方針においては、人口減少社会の克服には一刻の猶予も許されないという強い危機感を持ちながら、関連施策を重点的に進めるとともに、二年目を迎える「第三期ふるさと秋田元氣創造プラン」の推進の加速化を図ることにしたものであります。具体的には、人口減少の最大の要因は若年層の県外流出であることから、県内企業の競争力の強化等を通じた魅力ある雇用の場の創出や、高校生・大学生等の県内定着・帰郷の促進など、社会減を抑制するための施策を進めるとともに、一定程度の人口減少や高齢化を前提としながらも、将来にわたって地域の経済力を維持するため、第四次産業革命のイノベーション等の活用による生産性の向上に向けた施策に取り組むことにしたところであります。併せて、積み増しを行う農林漁業振興臨時対策基金を活用して、本県農林水産業の成長産業化に必要な施策を進めるほか、全国的に高速交通網の整備が進む中で、首都圏等との時間的距離のさらなる短縮を図るため、秋田新幹線トンネル整備構想の実現に向けた取組や、LCC誘致に向けた調査を実施するとともに、県民の安全・安心な生活を支える県土の保全を図るため、中小河川等における減災対策を進めることにいたしております。さらに、人口減少や高齢化が急速に進む本県において、今後、活力にあふれる社会を構築していくためには、若者の斬新な発想や大胆な行動力を幅広い分野に取り込んでいくことが不可欠であることから、若者の夢の実現に向けた挑戦を支援する制度を創設することにいたしました。

こうした考え方に基づいて編成した当初予算案は、人口減少という基本的な課題に真正面から向き合いつつ、平成の次の新たな時代の幕開け

にふさわしく、これからの時代の主役を担う若い世代が生き生きと活躍できる社会を構築していくための第一歩となる予算であり、「若者チャレンジ予算」とも言えるものであります。今後、最重要課題である人口減少社会の克服をはじめ、山積する課題の解決に向けて、実効性の高い施策を強力に推進しながら、県民が実感できる確かな成果を目指し、力を尽くしてまいります。

次に、財政運営の基本的な方針でございます。

当初予算案は、景気回復等により県税収入が増加する一方、人口減少の影響などにより、実質的な交付税が今年度を大きく下回るなど厳しい財政状況となっております。予算編成に当たっては、政策経費をはじめとした歳出予算の徹底した見直しを行ったほか、地方創生推進交付金など国の支援制度等も最大限活用した結果、収支不足は今年度から大きく改善したものの、地域活性化対策基金が枯渇すること等により、財政二基金から九十九億円の取り崩しを余儀なくされております。これにより、財政二基金の決算時点での実質残高見込みは二百八十八億円と、第三期行財政改革大綱で目標とする三百億円を下回る見込みとなっております。今後の財政運営については、消費税率の引き上げや地方税源の偏在是正措置として新設される特別法人事業譲与税による新たな財源を一定程度確保できる見込みであるものの、交付税の減少は避けられず、当面は厳しい財政状況が続くものと考えております。今後とも、ゼロベースでの歳出の不断の見直しや、国の補助金や民間資金の活用、市町村や民間等の多様な主体との協働などにより、財政二基金の残高とプライマリーバランスの黒字の確保という財政規律を維持しつつ、人口減少社会への対応や「ふるさと秋田」の元氣創造に向けて、全力で取り組んでまいります。

次に、「スマート農業」についてであります。

今後の姿と導入や普及に当たっての課題でございます。

人口減少を背景に、農業分野においても労働力不足が深刻化する中、

広大な農地をフルに活用し、本県農業が持続的に発展していくためには、ICT等の先端技術を駆使しながら省力化と精密化を徹底的に追求し、生産性の高い農業を展開していくことが重要であります。私は、こうしたスマート農業の普及により、県内各地において、稲作では、耕起から収穫まで作業ごとにスマート農機の導入が進み、大規模で効率的な経営が実践され、施設園芸では、ハウスの温度や湿度等を最適な環境に自動制御するシステムにより、高品質な農産物が生産され、収益性の高い農業が展開されている姿を思い描いております。また、安定した農業経営は、先端技術のみで実現できるものではなく、気象や生育状況に応じた適切な栽培管理など熟練した技術も不可欠であることから、その「見える化」により、経験の浅い若手農業者にスムーズに継承される時代が来るものと考えております。しかしながら、スマート技術は緒にいたばかりであり、農家の理解が十分に進んでいないことや、機械が高額で誰もが取り組めるものではないことなど、様々な課題を抱えていることも事実であります。

このため、普及に当たっては、自動走行トラクターやパワーアシストスーツなどの個別技術に加え、それらを組み合わせる体系化した技術を実際の営農現場で実証し、省力化や軽労化のみならず、経営面からもしっかりと効果を検証する必要があると考えております。加えて、スマート農業を突き詰めれば、いわば農業の工業化であり、多額の投資をスケールメリットにより回収する必要があることから、各種農機が正確かつ効率的に稼働できるように、農地の基盤整備を進めていくことも不可欠であります。また、スマート農業の普及により、均質な農産物の大量生産が進むことに伴い、その対極にある希少性の高い伝統野菜や、手づくりのこだわり農産物などの評価が高まっていくことから、中山間地域や小規模農家においても、これら特色を持ち収益性の高い農業をしつかりと展開していくことが重要と考えております。

次に、今後の見通しとプロジェクト事業の目標でございます。

「スマート農業加速化実証プロジェクト」は、生産から出荷までの一連の作業に先端技術を導入し、全国の生産現場での実証を通じて普及を図ろうとするもので、国では、平成三十七年までに、ほぼ全ての担い手がスマート農業を実践することを目標に掲げ、平成三十四年度までには、全国の五百産地で先進的な技術体系を構築することにしております。

県では、こうした施策を積極的に活用し、スマート農業を推進したいと考えており、来年度から、本県の基幹作物である水稲と大豆の大規模生産を行っている農業法人と、若手生産者による菊のメガ団地において、労働時間の短縮や品質・収量の向上に関する数値目標を設定し、現地実証を通してモデルの構築に取り組みたいと考えております。また、農業者がスマート農業技術に直接触れ、理解を深めてもらえるよう、実証段階から実演会や研修会を開催するとともに、費用対効果などの実証結果を踏まえ、技術ごとに導入対象となる経営体を明らかにしながら普及拡大に努めてまいります。

次に、雪害対策でございます。

除雪作業中の事故防止でございますが、この冬は、特に県南部を中心とする各地において平年を上回る積雪量となっており、除排雪作業中や落雪による人的被害は、二月八日現在、死者五名、負傷者七十四名という状況にあります。事故防止に関する啓発として、テレビ・新聞等による広報や、スノーパー、公共施設でのチラシ配布などにより、水路への転落や最近普及してきた家用除雪機の誤操作等について注意喚起を行っております。また、屋根からの転落による重大な事故は、ヘルメットや命綱などの安全用具を装着していない事例が多いことから、市町村等と連携して雪下ろし等安全講習会を開催しているほか、積雪の多い地域においては、コンビニ事業者と連携し、安全用具を貸し出しております。さらに、今年度は、各種会合などの機会を利用し積極的に事故防止を呼びかけるとともに、民生委員の協力により高齢者宅訪問時の声かけ運動を行っているところであります。

来年度は、こうした取組に加え、包括連携協定を締結している損害保険会社とタイアップし、地域に根差した活動を行っているスタッフや代理店による「雪の事故からあなたを守り隊」を結成し、営業時等に除排雪作業中の住民に対して直接注意喚起を行うなど、民間との協働の取組も進めながら、人命にかかわる重大な事故がゼロになるよう、対策を強化してまいります。

次に、果樹の雪害対策でございます。

本県の果樹は、園芸品目の産出額の二割を占め、「北限の桃」や「三関さくらんぼ」など、市場から味や品質で高い評価を得ている産地もあるほか、後継者が確保されている専業農家も多いことから、複合型生産構造への転換を進める上で重要な作目であります。このため、県では、リンゴの「秋田紅あかり」や日本梨の「秋泉」などのオリジナル品種に加え、近年需要が伸びているシャインマスカットを中心とした「種なし大粒ぶどう」の生産拡大などにより、収益性の高い産地づくりに取り組んでいるところであります。

こうした中、未曾有の大災害となった平成二十三年の豪雪以降、幾度となく枝折れや棚の倒壊などの被害が発生し、県では、その都度、苗木の購入や施設の復旧に支援してきており、反収については、ようやく二十三年豪雪前の九割程度にまで回復しております。このように、果樹の場合、ひとたび被害を受けると生産量が回復するまでに数年を要することから、未然防止対策を強化し、雪害に強い産地に転換していく必要があります。このため、県では、果樹試験場を中心に、積雪が多いときでも枝が折れにくい仕立て方法の開発や、支柱等の補強資材を活用した樹体の管理方法等について実証してきたところであり、現在、リンゴのわい化栽培やブドウのシャインマスカットなどでこうした技術が普及しております。また、近年、雪害以外にも、台風や降ひょうによる被害も頻発していることから、関係機関や産地のリーダー等からなる協議会の中で、災害発生時の対応方法を改めて確認するとともに、農家の工夫によ

り被害軽減につながった技術を取りまとめた事例集を作成し、広く果樹農家に周知するなど、雪害対策を強化してまいります。

私からは以上でございます。

【教育委員会教育長（米田進君）登壇】

●教育委員会教育長（米田進君） 三浦議員から御質問のありました、高校再編と特色ある高校づくりについてお答えいたします。

本県では、生徒数の減少により一学年二学級から三学級規模の高校が増えており、今後さらに学校規模の縮小が進むものと予想しておりますが、こうした学校においては、生徒と教師の距離が近いというメリットを最大限に生かし、きめ細かな指導を行うとともに、地域に根差した特色ある学校づくりを進めているところです。矢島高校においても、地域貢献活動や地域活性化に向けた提言を積極的に行うなどの活動を展開しており、小さくてもきらりと光る学校として大きな存在感を示しております。また、今年度から本県の高校では初めてのコミュニティ・スクールとなり、教職員と地域住民、保護者が目標やビジョンを共有し、連携・協働しながら教育課題の解決に取り組んでおります。

県教育委員会としては、活力に満ちた魅力ある学校づくりを推進する一方で、小規模な学校については、地域における役割や中学生の進路選択への影響など、実情を十分に踏まえながら今後の方向性について検討する必要があると考えております。現在、平成三十三年度から始まる第七次計画の後期計画の策定を進めておりますが、小規模校を含めた本県の高等学校教育の将来像や各地区ごとの統合等再編整備構想案についても、これからの時代の動向を見極めるとともに、関係者をはじめ様々な方々から広く御意見をいただきながら慎重に検討してまいります。

以上でございます。

【警察本部長（鈴木達也君）登壇】

●警察本部長（鈴木達也君） 三浦議員から御質問のありました、冬道の

交通事故防止対策についてお答えいたします。

県内での平成二十九年十二月から平成三十年三月までの冬期間において、スリップを原因とする人身交通事故は百九十二件発生しており、前年同期と比較して十五件増加しております。また、死者数は三人で、前年同期と比較して二人減少しております。物件交通事故に限定しては、詳しい事故原因別の統計を取っていないため、スリップ事故に限定することはできませんが、期間中に全事故で一万一千百七十九件発生しており、前年同期と比較して一千八百十件増加しております。

本年度につきましては、昨年十二月から今年一月末までのスリップを原因とする人身交通事故は五十九件発生しており、前年同期と比較して三十九件減少しております。また、死亡事故の発生はなく、前年同期と比較して死者数で三人の減少となっております。物件交通事故につきましては、期間中に全事故で五千二十六件発生しており、前年同期と比較して四百九十四件減少しております。

県警では、冬道の交通事故防止対策として、運転経験の浅い、企業の若手従業員などを対象とした雪上での走行訓練のほか、各種交通安全講習における安全指導、交通関係機関・団体等と連携した街頭キャンペーンなどを行っております。また、道路交通情報板を活用しての情報提供や、早めのタイヤ交換を促す注意喚起のほか、冬道の交通環境対策として、道路管理者と除雪や凍結防止のための情報共有を行い、連携して滑走事故防止の対策を推進しております。

●二十九番（三浦英一議員） 教育長に、特色ある高校づくりについて再質問させていただきます。私、先立って由利本荘市の教育委員会関係者たちよつとお話をする機会がございまして、そこで特色ある高校づくりのお話をさせてもらったところ、その方が、私の地域の矢島高校に、「シナリオコースというのをつくつたらいいのではないか」と、ちよつと意外な答えが返ってきました。その方が言うには、シナリオコースというのは、旧矢島町には映画監督で、主に喜劇を得意とし、美空ひばりさん

も出演したりするなど、生涯二百本以上の映画をつくった斎藤寅次郎さんという有名な方がいるじゃないかと。そして、隣の旧由利町には、東北新社を興したすばらしい方、植村伴次郎さんもいると。そして、さらに旧鳥海町をゆかりとする国際的な映画俳優の三船敏郎さんもいると。そういうところから考えて、矢島高校を、そういう地域性を生かした特色ある高校としたらいいのではないかとのお話をいただいて、なるほどなどと思ったわけです。矢島高校には、現在、地域学科というのがあって、由利本荘市の旧鳥海町に番楽の伝承館というものをつくったのですが、そういうものを含めて、地域学科で伝承を継承する、そういうような指導、教育を行っているのが矢島高校であります。そういうものも含めながら、芸能に秀でた人材を輩出するのでもいいのではないかとのお話でした。それで、できれば日大の芸術学部とか、多くの映画人を輩出しているすばらしい大学もありますので、そういうところと連携しながらいろいろやっていったら、校風も変わって、生徒も保護者も関心を集めるのではないかとお話をしました。そういうことも含め、具体的な話をしている方もいますが、教育長は、その辺どのように思われますか。

【教育委員会教育長（米田進君）】

●教育委員会教育長（米田進君）　まず、基本的に少子化がこの後どんどん進んでいくわけですが、その中で、高等学校においては、それぞれの学校がやはり独自のカラーを出していくようにしなければいけないと思っております。とりわけ普通科では、いわゆる普通の普通科でなく、普通科であろうとそれぞれ特色のある内容を多様な生徒に提供できるような、そういう場を設定していくようにしなければ、これから学校としても力を出せないと考えております。そういう意味で、今、答弁でもちよっとお話ししましたが、第七次総合整備計画の後期の方をどうするかということの検討に入っています。その中で、今議員お話のありました、特に旧由利町、旧鳥海町、そして旧矢島町、それぞれ映像関係ですごい人が出ておりますので、その内容を含め、いろいろ検討してまいりたい

と考えております。

●議長（鶴田有司議員）　二十九番三浦議員の質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時十五分散会

